

施策マネジメントシート

基本施策名	03 安心して子どもを産み育てられる子育て支援	施策統括課	子育て支援課	氏名	前田 佳美
政策名	2 子育て・教育	主な関係課	児童青少年課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

0歳から18歳までの子ども
子育て家庭(保護者含)
妊産婦(妊娠前含)

② 施策の目的

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、親が子育て力を高めていくことによって、楽しみながら子育てをすることができるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 未就学児童数	人
イ 未就学児童を持つ世帯数	世帯
ウ 6歳から18歳の子どもの数	人
エ 6歳から18歳の子どもを持つ世帯数	世帯

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
ア 合計特殊出生率	
イ 子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合	%
ウ この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%
ア 待機児童数(保育必要量)	人
イ	人
ア 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
イ	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援	家庭や地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期の切れ目のない支援により、子育てしやすい環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代包括支援センター事業を推進し、産後ケアなどの母子保健施策を充実させながら、妊産婦及び乳幼児の健康を守り、子育て支援施策と一体的に展開していくことによって、子どもが健やかに成長・発達ができるよう継続的・包括的に支援します。 ◆これから子どもを産み育てようとする市民の、子育てに関する制度への疑問や不安を解消できるよう、積極的な情報提供と相談支援を行います。 ◆親としての学び・成長への支援として、子育て講座や両親学級などの充実を図ります。 ◆子どもへの虐待予防対策を推進します。
2 多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり	子育て家庭の多様なライフスタイルに対応し、地域全体で子育てを支援する環境をつくります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ニーズに対応した保育施設の拡充に努め待機児童解消を進めます。 ◆幼稚園が実施する長時間の預かり保育への支援を行うとともに、幼稚園の保護者に対するPRを支援することで、保護者に対して多様な選択肢を提供します。 ◆国立駅南口複合公共施設整備基本計画及び矢川公共用地(都用地)の活用計画に基づき、交流とにぎわいのある良好な子育て・子育て環境の整備に向けて取り組みます。 ◆子育て家庭を地域住民が見守り、協力する体制を推進します。
3 すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり	すべての子どもがその生まれた環境に左右されることなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭や生活に困窮している子育て家庭への自立支援施策や宅食等の食の支援の充実を図るとともに、子ども本人の生き抜く力を高める支援を行うことにより子どもの貧困対策を進めます。 ◆発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。 ◆発達が気になる子どもについて、相談体制の充実を図るとともに、児童発達支援センターや市内の児童発達支援事業所などの関係機関や就学相談事業や教育相談事業との連携強化に努め、成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子ども・保護者のその意見を十分に尊重しながら発達支援の取組を進めます。 ◆子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など、複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。 ◆認可保育園での医療的ケア児等の受け入れについて、調整指数による利用調整を前提としつつ、個別の相談や主治医、園医との情報共有等、きめ細かな調整を経る中で受け入れ体制を整えるなど対応を図ってまいります。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値										達成・未達成	前年度比較	
			実績値	3,442	3,420	3,494	3,426	3,385	3,237						
	イ	世帯	見込み値												
			実績値		2,703	2,737	2,668	2,642	2,564						
ウ	人	見込み値											未達成	低下	
		実績値				7,981	7,936	7,947							
	世帯	見込み値													
		実績値				5,423	5,371	5,383							
成果指標	展開方向1	ア	成り行き値		1.26	1.27	1.28	1.29	1.30	1.31	1.32		未達成	低下	
			目標値	1.25	1.30	1.35	1.40	1.42	1.44	1.46	1.35	1.45			
			実績値	1.24	1.25	1.30	1.06	1.1							
	基本計画における指標の説明又は出典元			人口動態統計(東京都福祉保健局)における国立市の合計特殊出生率											
	イ	%	成り行き値											未達成	向上
			目標値	66.6	67.6	68.6	69.6	70.6	71.6	73.0	60.6	65.6			
			実績値	49.9	55.6	59.3	59.6	63.4	65.5						
	基本計画における指標の説明又は出典元			国立市市民意識調査において、子育てのしやすい環境が整っていると思う市民の割合(18歳以下の子どもがいると回答した市民を対象)											
	ウ	%	成り行き値		96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	96.6	未達成	維持
			目標値	-	97.1	97.6	98.1	98.6	99.1	99.6	100.0	100.0			
			実績値	96.6	96.6	95.5	95.0	95.4	96.4						
	基本計画における指標の説明又は出典元			この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合(乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査問診票)											
展開方向2	ア	人	成り行き値										未達成	向上	
			目標値	-	100	53	0	0	0	0	0	0			
			実績値	109	124	81	46	27	12	6					
基本計画における指標の説明又は出典元			待機児童数(保育必要量)												
展開方向3	ア	%	成り行き値										未達成	維持	
			目標値	76.6/65.8	76.9/66.1	77.2/66.4	77.5/66.7	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	88.5/76.0			
			実績値	76.5/63.9	80.9/68.7	85.8/73.6	86.5/71.8	-	81.2/77.8						
基本計画における指標の説明又は出典元			各年4月現在、全国学力・学習状況調査において自己肯定感があると回答した国立市の児童生徒の割合(小学校/中学校)												
第1次基本計画指標	人	成り行き値	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	3,437	未達成	維持	
		目標値	3,483	3,506	3,529	3,554	3,573	3,582	3,601	3,631					
		実績値	3,137	3,364	3,400	2,825	1,401	1,792							
基本計画における指標の説明又は出典元			乳幼児子育て支援事業参加者数												
第1次基本計画指標	%	成り行き値											達成	維持	
		目標値	72.5	75.0	77.5	80.0	81.2	-	-	-	-				
		実績値	91.6	90.9	100.0	100.0	100.0								
基本計画における指標の説明又は出典元			利用者アンケートによる満足度(R2で終了)												
事務事業数				本数	63	61	39	8	42						
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,218,932	1,216,182	423,350		16,049						
			都道府県支出金	千円	1,167,519	1,140,953	266,628		215,760						
			地方債	千円											
			その他	千円	320,837	217,855	12,967		11,591						
			一般財源	千円	1,336,778	1,605,769	922,534	19,676	220,705						
			事業費計(A)	千円	4,044,066	4,180,759	1,625,479	19,676	464,105	0	0	0	0		
人件費	延べ業務時間	時間	270,365	272,051	223,591	2,876	51,228								
		人件費計(B)	千円	1,048,563	1,015,302	840,300	12,140	163,738							
トータルコスト(A)+(B)				千円	5,092,629	5,196,061	2,465,779	31,816	627,843	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 ・これまでの間、認可保育園を増設し、待機児童対策を進めたことで待機児童数は大きく減少している。また、年少人口の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定員が埋まらない園が増加している。
 ・民間の発達支援事業所の充足に伴い、市の通所事業は令和2年度で終了している。発達支援事業所や市内の教育や健康福祉部門との発達支援における連携体制の構築を進めている。
 ・国立市では平成30年10月より、小学校6年生まで子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃した。
 ・平成29年7月より、子ども総合相談窓口「くにたち子育てサポート窓口」通称「くにサポ」にて、子ども・子育てに関する各種相談支援や「ゆりかご・くにたち事業(妊婦全数面接)」を実施しており、令和3年1月からは産後ケア事業を開始し、産前から子育て期に渡るまで切れ目ない支援への取り組みを進めている。
 ・子ども・子育て支援施策については、重点施策となっていることから積極的な取り組みを進めているところだが、いずれの施策も効果が出るまで時間がかかることから、徐々に成果が始まっている時期だと考えられる。よって、子ども・子育て支援施策の拡充に向けては、継続的な取り組みを進めていくことが肝要である。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- 展開方向1
 - ・平成28年(平成29年施行)に母子保健法、児童福祉法の一部改正により、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を展開していくために「子育て世代包括支援センター」事業の展開が市町村に努力義務として課され、相談支援体制を整備していくこととなった。また、令和元年12月6日に公布された母子保健法の一部を改正する法律において、産後ケア事業が母子保健法上に位置付けられ、市町村の努力義務として全国展開を目指すこととされた。
 - ・国の不妊治療の保険適用が検討されている中、東京都では特定不妊治療の費用助成事業において、令和3年1月より所得制限の撤廃や助成回数、助成金額を拡充している。
 - ・令和2年10月より小児のロタウイルスワクチンが定期接種化されている。
 - ・令和元年6月に児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律が改正され、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護(しつけによる体罰禁止)、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化、保護者の支援など、所要の措置を講ずることが盛り込まれた。
- 展開方向2
 - ・待機児童解消については喫緊の課題であり、社会問題のひとつとして早急な対応が必要となっているが、国立市においては、新規の園整備等を行ってきた結果、待機児童は大きく減少しており概ね解消状態にある。また、年少人口の減少や新型コロナウイルスの影響による保育需要の減少から、全年齢で定員割れが生じている。
 - ・国立駅南口複合公共施設整備は、令和4年2月に「国立駅南口子育て支援施設整備方針」が策定され、これに基づく設計業務委託プロポーザルを進めるスケジュールで進んでいる。
 - ・矢川公共用地の活用計画に基づく矢川複合公共施設建設事業は、令和3年6月より着工し、また、「くにたち未来共創拠点矢川プラス条例」として、設置条例が制定された。
- 展開方向3
 - ・平成24年4月に児童福祉法が改正され、障害種別で分かれていた施設体系が通所・入所別により一元化され、障害児通所施設の実施主体は市町村に移行され、児童発達支援や放課後等デイサービスなどが位置付けられた。それ以後、児童発達支援・放課後デイサービスの事業所数は全国的にも増加傾向にある。
 - ・平成26年の「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「児童扶養手当法」の改正により、支援体制の充実、就業支援施策及び子育て・生活支援施策の強化、施策の周知強化、父子家庭への支援の拡大、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しを実施され、ひとり親支援施策が拡充されている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・議員より、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を展開していくために、「子育て世代包括支援センター」事業の実施を望む声がある。(特に産後ケア事業の拡充を求める声がある)
- ・市民及び議会から、待機児童解消の要望がある。各保育園からは定員割れに対する対策の要望がある。
- ・事業対象者(市内幼稚園・保育園・学童保育所)から、児童発達支援について巡回相談の拡充を求める意見がある。
- ・議員より、児童虐待防止に向けた取り組みの推進、子どもの人権に関する条例の制定について検討を求める声がある。
- ・市民及び議会から、しょうがいの受給者証の発行の手続きや子どもの就学にかかる支援の充実など、教育と福祉の連携を求める意見がある

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・産後ケア事業は、令和3年1月より、宿泊型、通所型、訪問型を26市の中でも先がけて3類型を同時に開始している。
- ・医療ケア児の受け入れを行い、実践を踏まえる中で、医療機関や訪問看護事業所と連携し、就学に向けての検討を行い、市独自の支援体制の構築を図っている。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえた上での待機児童対策。 ・基幹園に関する一定の方向性の整理。 ・「ゆりかご・くにたち事業」(妊婦全数面接)の継続 ・「産後ケア事業」の継続 ・「子育て世代包括支援センター」事業の実施 ・保護者の保育ニーズも満たしつつ、市内保育園が定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の整理 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援 ・現在保育園に入園している医ケア児の就学に向けた支援 ・矢川保育園民営化の効果検証方法の検討 ・新たな病児・病後児保育施設の開設協議 ・発達相談における教育と福祉(しょうがい)の連携 ・児童発達支援事業所、放課後デイ、発達支援センターとの連携体制の構築 ・子ども総合計画並びに子ども・子育て支援事業計画に関する進捗管理 ・子育て応援アプリによる子育て支援情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹園に関する一定の方向性の整理。 ・保護者の保育ニーズも満たしつつ、市内保育園が定員割れしている状況も踏まえた市内全体の保育定員の整理 ・年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、幼稚園も含めた市内保育幼児教育施設の在り方について、市としての基本的な考え方を定め各園からの相談に応じる体制を整える。 ・医療的ケア児保育園入所に係るガイドラインに沿った入所に向けた支援 ・矢川保育園民営化の効果検証方法の検討 ・「くにたち発達サポートブック」の配布と活用 ・発達関連事業所との事業所フェアの開催 ・発達関連事業所の情報をまとめたリーフレットの作成 ・発達相談における教育と福祉(しょうがい)の連携 ・「産後ケア事業」の拡充 ・育児支援サポーター派遣事業の拡充 ・ひとり親世帯の自立支援に向けた離婚講座の開催 ・第3次子ども総合計画期間が、令和5年度に終了し、第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に終了するが、この2つの計画を計画期間も含めた整合を検討する。 ・子育て応援アプリによる子育て支援情報の発信

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【展開方向1】妊娠前から子育て期の切れ目のない支援

・子ども総合相談窓口「くにサポ(くにたち子育てサポート窓口)」において、妊娠期から子育て期に渡る子ども・子育てに関する相談を幅広く受け付け、コロナ禍における面接や訪問の代替手段としてタブレット端末を活用し、支援が途切れないよう努めるとともに、両親学級や離乳食教室の動画配信を行うなど、ITを活用した社会資源の提供を行った。

【展開方向2】多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり

病児病後児保育施設の新設や医療的ケア児の受け入れに向けた支援体制の構築など、子育て家庭の多様な状況に対応し、地域全体で子育てを支援する環境づくりに取り組んだ。

・国立駅南口複合公共施設整備事業については、令和4年2月に「国立市駅南口子育て支援施設整備方針」を策定し、整備に向けたコンセプト、導入機能、及び管理運営などについての方向性を定めた。

・矢川複合公共施設「矢川プラス」については、令和3年6月より建設工事に着手した。運営手法等については、所管課の児童青少年課が令和3年8月に指定管理者選定検討部会を立ち上げ検討を進めた。また、令和4年第1回定例会に議案提出し「くにたち未来創造拠点矢川プラス条例」として制定した。

【展開方向3】すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり

・教育委員会、健康福祉部門と共同で就学支援・発達支援に関する情報をまとめた「くにたち発達サポートブック」を作成し、年長児のいる世帯や3歳児健診で配布した。

・児童発達支援センターや児童発達支援事業所の通所に必要なしよがいしゃ支援課で交付している受給者証の申請受付を子ども保健・発達支援係(保健センター)でもできるように仮受付を開始した。

・児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等デイの事業所と共同で事業所フェアを開催し、市民に発達支援に関わる機関を広く知ってもらう機会になった。

○改善余地のある事項・課題等

・待機児童対策を進めてきた結果や年少人口の減少などにより、各保育園の定員割れが起きており、私立園の経営を圧迫しており、対応策を継続して検討する必要がある。

また、年少人口が減少局面にある現状を踏まえ、幼稚園も含めた市内保育幼児教育施設の在り方について、市としての基本的な考え方を定め、各園からの相談に応じていく必要がある。

・教育委員会や健康福祉部、生活環境部と連携しながら、外国にルーツを持つ子育て家庭の支援を展開していく必要がある。

・矢川複合公共施設については、子育て支援機能を中心に、高齢・多世代の交流と賑わいなど多様な機能が求められているため、指定管理者と共に、関係部署・機関、地域団体等と連携し進める必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

・年少人口減少や新型コロナウイルス感染症への影響を考慮した市内保育幼児教育施設の在り方についての各園との協議。

・くにたち子どもの夢・未来事業団の運営支援

・子ども家庭支援センターの虐待対応機能と子育て相談支援機能が本庁舎に移るため、児童福祉と母子保健の相談支援体制の再構築。

・「矢川プラス」内における子ども家庭支援センターの「子育てひろば」の管理運営

・令和6年度開設予定の国立駅南口子育て支援施設の管理運営に向けた準備

・ひとり親に限らず広く子育て世帯への育児・家事を支援するヘルパー派遣事業の検討

・しよがいしゃ支援課と連携し、しよがいしゃ支援の提供体制の整備のために関係機関と協議の場を設ける

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・令和6年度開設予定の国立駅南口子育て支援施設の管理運営

・矢川保育園の運営を始めとたくくにたち子どもの夢・未来事業団への運営支援

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	129170	子育てプログラム事業	展開方向1	子育て支援課	未就学児を養育する保護者が子どもの特性や対応についてグループワークで学ぶ。	449	維持	向上	拡充
2	130100	乳幼児保護者の育児支援事業	展開方向1	子育て支援課	育児相談、離乳食事業、ウェルカム赤ちゃん教室	181	維持	維持	現状維持
3	130100	こにちは赤ちゃん事業	展開方向1	子育て支援課	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に繋げる	270	維持	維持	現状維持
4	130100	虐待予防事業	展開方向1	子育て支援課	子育てアンケート、虐待予防検討会、個別援助活動	158	維持	維持	現状維持
5	130100	乳幼児健診後のフォロー事業	展開方向1	子育て支援課	健診後の個別フォロー、健診後の集団フォロー教室、健診後の継続フォロー健診	6,853	維持	向上	現状維持
6	130200	乳幼児健診事業	展開方向1	子育て支援課	乳幼児健康診査(3,4か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児)の実施	6,853	維持	維持	現状維持
7	130200	養育医療費助成受付事務	展開方向1	子育て支援課	未熟児等が、適切な医療を受けられるよう医療費の助成を行う。	4,551	維持	維持	現状維持
8	130200	低出生体重児の届出受理及び未熟児訪問指導事業	展開方向1	子育て支援課	低出生体重児が出生した時に、保健師または助産師による訪問を実施する。	0	維持	維持	現状維持
9	130200	母子保健連携会議運営事業	展開方向1	子育て支援課	母子保健にかかわる問題等を関係機関で共有し連携を図る。	26	維持	維持	現状維持
10	130250	子どもに対する法定予防接種事業	展開方向1	子育て支援課	予防接種法に基づき、小児予防接種を実施する。	129,517	維持	向上	拡充
11	130200	妊婦健康診査事業	展開方向1	子育て支援課	妊婦健康診査の公費助成を行う。	38,470	維持	維持	現状維持
12	130200	特定不妊治療費助成事業	展開方向1	子育て支援課	特定不妊治療に係る医療費について、都助成を控除した額について市が助成を行う。	244	維持	維持	拡充
13	130200	新生児聴覚検査事業	展開方向1	子育て支援課	新生児聴覚検査費用の公費助成。	152	維持	維持	現状維持
14	130200	母子健康手帳交付事業	展開方向1	子育て支援課	母子健康手帳交付時に、保健時が全数面接を行い、妊婦の心身の健康状態等を確認。	123	維持	向上	現状維持
15	130250	風しん抗体検査及び予防接種事業	展開方向1	子育て支援課	妊娠を予定又は希望している女性とその同居者、妊婦の同居者について、抗体検査と予防接種費用の助成を行う。	9,654	維持	維持	現状維持
16	130250	風しん第5期予防接種事業	展開方向1	子育て支援課	39歳から56歳の男性について風疹の定期予防接種を実施。	9,654	維持	維持	現状維持
17	0124780	保育総合システム運用に係る事業	展開方向2	児童青少年課	保育園入所及び保育料等を管理するためのシステムについて保守・運用する事業	2,611	維持	維持	現状維持
18	0126480	保育事業推進に係る事業	展開方向2	児童青少年課	(社)くにたち子どもの夢・未来事業団へ運営費補助金等を支出	58,335	維持	向上	拡充
19	0126500	保育所入所事務に係る事業	展開方向2	児童青少年課	保育園入所及び保育料等徴収に係る経費を支出	1,541	維持	維持	現状維持
20	0126550	保育従事職員支援に係る事業	展開方向2	児童青少年課	保育士用の宿舍の借り上げを行う市内の保育施設等の設置者に対して、経費の一部を補助する事業	47,957	維持	維持	現状維持
21	0126600	保育所運営委託に係る事業	展開方向2	児童青少年課	私立認可保育園へ運営委託料等を支出	2,557,350	維持	維持	現状維持
22	0126700	認証保育所等運営助成に係る事業	展開方向2	児童青少年課	市外の認証保育所の運営費等について補助する事業	28,750	維持	維持	現状維持
23	0126750	地域型保育事業費	展開方向2	児童青少年課	地域型保育事業所の運営費等を支出	100,214	維持	維持	現状維持
24	0126800	病児・病後児保育事業	展開方向2	児童青少年課	市内1か所の病児・病後児保育事業所について、運営費等を補助する事業	11,283	増加	向上	拡充
25	0126810	医療的ケア児等保育支援事業	展開方向2	児童青少年課	保育園において集団保育が可能な医療的ケア児を受け入れるため、看護師の配置等を行う	15,140	維持	向上	拡充
26	0126830	ベビーシッター利用支援に係る事業	展開方向2	児童青少年課	待機児童対策の一環として、ベビーシッターの利用料の一部を助成する事業	0	維持	低下	現状維持
27	0127200	保育園運営に係る事業	展開方向2	児童青少年課	公立保育園を運営するため、必要となる需要費、委託料等を支出	55,763	削減	維持	縮小(廃止)
28	0127400	私立幼稚園等に係る事業	展開方向2	児童青少年課	私立幼稚園に通う子どもの保護者に対し、保育料等を補助する事業	664,884	維持	維持	現状維持
29	124600	子ども総合計画等関連経費	展開方向2	施策推進担当	子ども総合計画及び子ども・子育て支援事業計画等の進捗管理等を実施するとともに子ども総合計画審議会を運営。	0	維持	向上	現状維持
30	124786	子育て支援(応援)アプリ運用事業	展開方向2	施策推進担当	子育て応援アプリを活用し、市内の子育て家庭へ種々の事業情報を配信。	1,003	維持	向上	現状維持
31	127600	子ども家庭支援センター運営事業	展開方向2	子育て支援課	子育て家庭の相談支援を行う、子ども家庭支援センターを運営。	13,637	維持	向上	拡充
32	127600	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	展開方向2	子育て支援課	国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会(要保護児童対策地域協議会)の運営。	13,637	維持	向上	拡充
33	126400	一時保育支援事業	展開方向2	子育て支援課	保護者の冠婚葬祭や急病、育児疲れ等に伴う、一時的な保育を実施。	6,024	維持	向上	拡充
34	127600	育児支援サポーター派遣事業	展開方向2	子育て支援課	妊産婦に対し、市の主催する研修を受けたサポーターを派遣し、家事等の支援を行う。	13,637	維持	向上	拡充
35	127600	子どもショートステイ事業	展開方向2	子育て支援課	市が児童養護施設に委託し、宿泊または日帰りにて子どもの預かり支援を行う。	13,637	維持	向上	拡充
36	127600	幼児2人同乗用自転車サイクルインフォメーション事業	展開方向2	子育て支援課	使わなくなった3人乗り自転車を、希望する市民に対して、市があっせんする。	13,637	維持	維持	現状維持
37	127600	幼児同乗用自転車貸出事業	展開方向2	子育て支援課	寄贈された幼児同乗用自転車8台を希望する市民へ無料で貸し出す。	13,637	維持	維持	現状維持
38	127700	子ども家庭支援センター維持管理事業	展開方向2	子育て支援課	子ども家庭支援センター施設(子育てひろば含む)の維持及び管理を行う。	3,522	維持	維持	現状維持
39	412025	母子家庭等の自立及び子育て支援基金管理事業	展開方向3	子育て支援課	母子家庭等の自立支援施策等に活用するために基金を支出し管理を行う。	0	維持	維持	現状維持
40	125200	母子生活支援施設入所措置事業	展開方向3	子育て支援課	配偶者のいない母子が社会的自立ができるまで施設の入所措置をとり支援する。	10,681	増加	向上	現状維持
41	125200	ひとり親家庭等レクリエーション交流事業	展開方向3	子育て支援課	母子家庭等の自立及び子育て支援基金を活用し、親子ふれあい事業等を実施。	199	維持	低下	現状維持
42	125600	母子家庭及び父子家庭教育訓練給付事業	展開方向3	子育て支援課	教育訓練講座を受講するひとり親家庭に、教育訓練給付金と自己負担助成金を支給。	69	増加	維持	現状維持
43	126100	母子・父子自立支援員連絡会参画事業	展開方向3	子育て支援課	毎月、多摩26市、女性センター多摩支所が集まり、東京都市母子・婦人連絡会を開催。	0	維持	維持	現状維持
44	126200	ひとり親家庭等緊急保育助成事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭が認可保育所に入所できない場合に、認証保育所等の保育料を助成。	0	維持	向上	現状維持

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
45	125800	ひとり親家庭住宅費助成事業	展開方向3	子育て支援課	民間アパート等に居住する市内のひとり親家庭に対し、住宅費の一部を助成。	1,270	維持	向上	拡充
46	125900	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	展開方向3	子育て支援課	原則子が小学生3年生以下のひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣する。	1,624	維持	維持	拡充
47	126000	ひとり親家庭児童訪問援助事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭の児童に対して、相談相手や学習支援を行う児童訪問援助員を派遣する。	0	削減	低下	現状維持
48	125750	母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭が養成機関に2年以上修業する場合、訓練促進費及び修了一時金を支給。	5,994	維持	維持	現状維持
49	125300	助産施設入所措置事業	展開方向3	子育て支援課	経済的に入院助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院助産を行う。	1,790	増加	維持	現状維持
50	113800	東京都母子・父子・女性福祉資金貸付事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭や女性に対し、東京都母子・父子・女性福祉資金を貸し付け。	909	増加	維持	現状維持
51	124620	子ども総合相談窓口事業	展開方向3	子育て支援課	子ども・子育てに関する手続きや相談等を受け付ける総合相談窓口を設置。	20,605	増加	向上	拡充
52	125760	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験対策講座受講料給付金等支給事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、高等学校卒業程度認定試験費用について、市独自の助成金を給付。	0	維持	維持	現状維持
53	124800	児童手当支給事業	展開方向3	子育て支援課	15歳までの児童を養育する保護者に児童手当・特例給付を支給。	924,854	維持	維持	現状維持
54	124900	児童育成手当支給事業	展開方向3	子育て支援課	18歳までの児童を養育するひとり親家庭の保護者に児童育成手当・障害手当を支給。	126,193	維持	維持	現状維持
55	125000	児童扶養手当支給事業	展開方向3	子育て支援課	18歳までの児童を養育するひとり親家庭の保護者に児童扶養手当を支給。	180,735	維持	維持	現状維持
56	125000	特別児童扶養手当支給事業	展開方向3	子育て支援課	20歳未満の精神又は身体に障害を有する児童に特別児童扶養手当を支給。	180,735	維持	維持	現状維持
57	125100	子ども医療費助成事業	展開方向3	子育て支援課	市内の未就学前児及び義務教育就学児を養育している保護者に子どもの医療費を助成。	232,300	増加	維持	拡充
58	126300	ひとり親家庭等医療費助成事業	展開方向3	子育て支援課	ひとり親家庭の18歳までの児童とその保護者の医療費を助成。	26,345	維持	維持	現状維持
59	129170	子どもの発達相談総合支援事業	展開方向3	子育て支援課	発達に課題のある0～18歳の子ども、保護者者に対して電話相談、来所相談を実施。	2,374	維持	維持	拡充
60	129170	巡回相談事業	展開方向3	子育て支援課	発達に課題のある児童の対応について、保育園や学童等に専門家を派遣し支援する。	937	維持	維持	拡充

※展開方向の順に記載してください。
※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	04 すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援	施策統括課	施策推進担当	氏名	馬橋利行
政策名	2 子育て・教育	主な関係課	児童青少年課・子育て支援課、公民館・しょうがいしゃ支援課・オンブズマン事務局		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
 児童福祉法に基づく0歳から18歳までの子ども
 子ども・若者育成支援推進法により、一部の若年者支援については、20歳代も含む。

② 施策の目的

子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら、「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができ良かった」と思えるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 子どもを持つ世帯数	世帯
イ 0歳から18歳の子どもの数	人
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 幼児教育推進事業への参加者数	人
イ	
2 ア 子どもが市政やまちづくりなどの事業等に主体的意識をもって準備段階等から参加した子どもの数	人
イ 子ども自身からの相談の受付件数	件
3 ア 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
イ	
4 ア 児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し、友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の割合	%
イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 幼児期からの教育の推進	これからの未来を支えるこどもたちのために、成長段階に応じた質の高い教育・保育環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼児教育推進プロジェクトを継続・発展させ、子どもが将来に向かって生き抜く力を身につけるための基礎となる「非認知スキル」を育てる環境づくりを推進します。 ◆ 市内幼稚園、保育園、認定こども園や社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団との連携を強化します。 ◆ 幼児教育推進プロジェクトを土台として、矢川複合公共施設内において幼児教育センター事業を実施し、市全体の幼児教育水準の向上を図り、まちぐるみ・地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりの推進を図ります。 ◆ 新たなステージへ進む子どもたちの円滑な就学に向けた幼保小連携の課題に取り組みます。
2 ありのままの自分でいられる場所づくり	相談・支援体制の強化や課題を抱える若者支援を推進することで、子どもや若者が自分らしく意見や気持ちを表現できる環境づくりや、いじめや虐待といった様々な人権侵害から子どもを守ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 誰もが子どもの権利についての理解を深め、互いに尊重し合えるまちをつくるために、(仮称)子ども基本条例を策定します。また、子どもの権利を具体化する子ども参画の仕組みづくりを推進します。 ◆ 子どもへの虐待防止対策の強化を図ります。 ◆ 子ども自身からの相談を受ける体制の充実を図ります。 ◆ 子どもの人権オンブズマンの周知・啓発に努め、子ども自身から相談しやすい環境を作ります。 ◆ ひきこもりなどの課題を抱える子どもや若者への社会的自立に向けた支援を行います。
3 すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり	すべての子どもがその生まれた環境に左右されることなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ひとり親家庭や生活に困窮している子育て家庭への自立支援施策や宅食等の食の支援の充実を図るとともに、子ども本人の生き抜く力を高める支援を行うことにより子どもの貧困対策を進めます。 ◆ 発達に気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。 ◆ 発達に気になる子どもについて、相談体制の充実を図るとともに、児童発達支援センターや市内の児童発達支援事業所などの関係機関や就学相談事業や教育相談事業との連携の強化に努め、成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子ども・保護者のその意見を十分に尊重しながら発達支援の取組を進めます。 ◆ 子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など、複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。 ◆ 認可保育園での医療的ケア児等の受け入れについて、調整指数による利用調整を前提としつつ、個別の相談や主治医、園医との情報共有等、きめ細かな調整を経る中で受け入れ体制を整えるなど対応を図ってまいります。
4 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり	子どもが様々な体験活動や異年齢との交流等により、豊かなところを育み、地域における子どもの居場所を拡大するとともに「子育て」を地域で支える仕組みづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 矢川複合公共施設の整備に向け、児童館機能の強化を推進するとともに機能の見直しを図り、子育て家庭や様々な子どもが安心して成長できる居場所づくりを推進します。 ◆ 放課後子ども総合プランを推進し、放課後の子どもたちの成長等を促すために、子どもたちが有意義に過ごすことができる環境を整えます。 ◆ 子どもたちが自主性や社会性、創造性等を身につけ、自立に向けた「生きる力」を育ていけるように、子どもたちの学びや体験機会の充実を図ります。 ◆ 国内・海外等への派遣を通して、青少年育成や世界を舞台に活躍するグローバルな人材の育成を推進します。 ◆ 子どもたちが地域の中でいきいき活動できるように、青少年地区育成活動や居場所づくりを行う団体の育成を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	世帯	見込み値 実績値	7,440	7,396	7,329	8,091	8,013	7,947					達成・未達成	前年度比較	
	イ	人	見込み値 実績値	11,621	11,556	11,530	11,407	11,321	11,184							
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
成果指標	展開方向1	ア	人	成り行き値										未達成	向上	
				目標値	-	-	300	300	300	400	500	600				
				実績値	-	-	349	170	198	197						
	基本計画における指標の説明又は出典元				幼児教育推進事業への参加者数											
	イ	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元															
	展開方向2	ア	人	成り行き値											未達成	向上
				目標値						230	240	250	290			
				実績値			197		0	集計中						
	基本計画における指標の説明又は出典元				市政やまちづくりなどの事業等に主体的意識を持って準備段階等から参加した子どもの数											
	イ	成り行き値														
		目標値		10	15	20		198	208	218	265					
		実績値	5	128	171	167	139	160								
	基本計画における指標の説明又は出典元				子ども家庭支援センター及び教育相談室、また児童館・学童、子どもオンブズマンにあった、子ども自身からの相談の件数											
展開方向3	ア	%	成り行き値											達成		
			目標値			77.2/66.4	77.5/66.7	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	88.5/76.0				
			実績値			85.8/73.6	86.5/71.8	調査なし	81.2/77.8							
基本計画における指標の説明又は出典元				自己肯定感のある児童・生徒の割合												
イ	成り行き値															
	目標値															
	実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元																
展開方向4	ア	%	成り行き値											達成	維持	
			目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上				
			実績値		95.3	93.7	95.0	92.7	93.2							
基本計画における指標の説明又は出典元				児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し友だちと学びや体験ができて楽しいと思う児童の割合												
イ	成り行き値															
	目標値															
	実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数		20	17	14	14	13								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	25,298	32,148	44,369	45,369	61,967							
		都道府県支出金	千円	40,915	105,603	56,412	47,653	69,254								
		地方債	千円			0										
		その他	千円	31,664	32,503	0		17,665								
		一般財源	千円	28,855	-100,016	76,326	80,632	-108,591								
	事業費計(A)	千円	126,732	70,238	177,107	173,654	40,295	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間	92,527	92,341	99,400	107,535	108,303								
	人件費計(B)	千円	233,692	233,750	245,735	259,612	259,750									
	トータルコスト(A)+(B)	千円	360,424	303,988	422,842	433,266	300,045	0	0	0	0					

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 ・子ども人権オンブズマンにおいて、アンケートに心配ごとなどの記述欄を設けたことにより、子ども本人からの相談が37件となり、大幅に増加した。
 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童館では2か月程度休館した上に、事業については全体的に休止及び縮小とした。放課後子ども教室についても、密になりやすい室内実施を取りやめるなどした。
 ・公民館の学習支援「LABO☆くにスタ」は、適切な感染対策を講じて事業実施したが、保護者及び本人が感染拡大の可能性を不安視し、参加をためらったと思われる、令和元年度616人、令和2年度374人、令和3年度264人と参加者が激減した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

<p>●展開方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月1日に施行された新たな「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、3歳児以上の教育に関する規定が概ね共通化され、保育園も幼稚園や幼保連携型認定こども園のように幼児教育施設として位置付けられた。また、幼児教育から就学後のつながりも明確化され、「保育所保育指針」においては、0歳からの幼児教育の重要性が記載された。 <p>●展開方向2</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月の児童福祉法改正により、児童福祉の「対象」として位置づけられていた「子ども」が、児童福祉の「権利主体」に転換され、児童福祉法の理念が明確化された。 平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国が子どもの貧困対策に関する大綱を策定した。 ひきこもり課題は、若年者(青年期・ポスト青年期)の課題と目され、東京都においては治安対策本部が所管していたが、拡大する8050問題等から、平成31年に内閣府が40代以上の年齢を対象とした調査を実施して以降、ひきこもり支援は全年齢対象へと拡大し、東京都においては福祉保健局の所管となった。 令和元年6月に児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律が改正され、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護(しつけによる体罰禁止)、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化、保護者の支援など、所要の措置を講ずることが盛り込まれた。 東京都子ども基本条例が令和3年4月1日より施行され、国立市子ども基本条例策定検討で留意する。 子ども基本法案が、2023年4月1日施行を目指し、国会で審議され、国立市子ども基本条例策定検討で留意する。 <p>●展開方向3</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月に児童福祉法が改正され、障害種別で分かれていた施設体系が通所・入所別により一元化され、障害児通所施設の実施主体は市町村に移行され、児童発達支援や放課後等デイサービスなどが位置付けられた。それ以後、児童発達支援・放課後デイサービスの事業所数は全国的にも増加傾向にある。 平成26年の「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「児童扶養手当法」の改正により、支援体制の充実、就業支援施策及び子育て・生活支援施策の強化、施策の周知強化、父子家庭への支援の拡大、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しが実施され、ひとり親支援施策が拡充されている。 ヤングケアラーへの支援が求められている。 <p>●展開方向4</p> <p>平成26年度の児童福祉法改正に伴い、学童保育所の対象年齢が拡大された。</p>
--

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

<ul style="list-style-type: none"> 議会より、幼児教育について、そこで培ってきたものを学校教育にスムーズにつなげていく仕組みを作っていくべきでないかとの意見がある。 議員より、子どもの人権に関する条例の制定について検討を求める声がある。 議員より子どもの声を聞きとる手段・手法等を検討すべきとの意見がある。 市民より子どもの居場所の充実(学童保育所の保育時間の拡大、放課後子ども教室の日数増 等)を求める声がある。特に、低所得者やひとり親家庭等への支援として、子ども食堂等への支援を充実させる声がある。 財政改革審議会より、児童館・学童保育所の民営化について意見があるが、市民からは市直営を維持すべきとの要望がある。 事業対象者(市内幼稚園・保育園・学童保育所)から、児童発達支援について巡回相談の拡充を求める意見がある。 保護者より、就学後の支援に関して包括的な情報提供をしてほしいという声がある。
--

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の推進は、他市ではあまり取り組まれていない取り組みであり、先進的な取り組みとなっている。今後展開予定の幼児教育センター事業を含む矢川プラスでの取り組みに、都の補助金が採択されるなど、都からも注目されている取り組みである。 令和4年6月現在、市内に児童発達支援事業所6か所、放課後デイサービス事業所が12か所あり、令和2年10月には児童発達支援センターが新たに開所されている。民間事業所の充足に伴い、市の通所事業については終了とし、民間事業所をはじめ、教育機関との連携体制の構築や、出生から就学期に渡るまでの切れ目ない支援のために臨床心理士や地区担当保健師による個別の相談支援体制の展開にシフトしている。 子ども基本条例の策定については、他自治体での子ども権利条例・子ども条例の策定状況は6区4市と取組は少なく、時代の求める新しい条例づくりができれば先進的なものとなる。
--

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<p>●展開方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て広場「ここすき」を事業団が継続して運営。 幼保小連携に関し、東京都の研究協力地区の指定を継続して受け、幼保小連携推進委員会を継続して開催した。具体的な交流として、幼保の職員が小学校1年生の授業を参観し、1年生のスタートカリキュラムについて意見交換を行うなど取り組みを進めた。 令和5年度に開設予定の(仮称)矢川プラス内で事業を展開予定の幼児教育センターについて、事業団とも連携の上で具体的な事業内容について検討を行った。 	<p>●展開方向1</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て広場「ここすき」を事業団が継続して運営。 幼保小連携に関し、東京都の研究協力地区の指定を継続して受け、幼保小連携推進委員会を継続して開催し、都主催の中間発表会で発表を行う。令和3年度に取り組んだモデル地域での具体的な交流を全市に展開するとともに、研修会や講演会を開催予定。 令和5年度に開設予定の矢川プラス内で事業を展開予定の幼児教育センターについて、事業団とも連携の上で具体的な事業内容を決定する。

●展開方向2

- ・子どもの人権オンブズマンでは、子ども食堂へ制度の周知を行ったほか、市内の高校生と協働し、リーフレット作成やイベント実施をとおして子どもの権利を学ぶ機会を提供した。
- ・不登校状態にある児童・生徒のための福祉的支援として、当事者やその家族への訪問支援と共に、職員のスキルアップ研修を実施。
- ・(仮称)子ども基本条例の策定に向け、子どもを対象にアンケート調査やヒアリング調査を実施。また、子どもの権利に関する調査研究を実施。
- ・子どもの居場所づくりでは、団体への補助事業を実施し、コロナ禍の中で大切な居場所となっている子ども食堂への支援を充実させた。
- ・公民館における中高生の学習支援事業LABO☆くにスタを実施した。
- ・自立に課題をかかえる若者の支援を志す市民を対象とした、子ども・若者地域参加サポーター養成講座として、学校内居場所カフェの実践に係る講演会や座談会、ワークショップ等を実施した。

●展開方向3

- ・児童発達支援センターとの連絡会の実施(毎月)
- ・市内の発達支援事業と共同で事業所フェアを開催。
- ・子ども家庭部・しょうがいしゃ支援課・教育委員会と共同で「くにたち発達サポートブック」を作成。保護者への就学支援を主に各部署の役割や相談窓口などを分かりやすく案内。
- ・保護者交流と子どもの発達の見守りの場として小グループの事業「カラフル」を実施。
- ・児童発達支援事業所を利用するために必要なしょうがいの受給者証の仮受付を保健センター(子ども保健・発達支援係)で開始した。

●展開方向4

- ・(仮称)矢川プラスの令和5年開業に向け、運営に関する指定管理者選定検討部会を設置し、管理運営方針等について検討した。
- ・児童館機能の見直しのための在り方検討会を実施し、報告書を作成した。
- ・中高生ローカルセッション事業として中高生実行委員会に因るイベントを企画して実施した。
- ・学童保育所とほうかごキッズの一体的運用と整備を推進。
- ・学童保育所の夏季休業中の昼食提供について試行実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に配慮し海外派遣は中止したが、子ども長崎派遣平和事業を実施した。
- ・子どもの放課後の居場所を充実させるための子どもの居場所事業補助金交付を実施。
- ・子どもの食を応援する子ども食堂への補助を実施。
- ・青少年地区委員会活動への助成。

●展開方向2

- ・子どもの人権オンブズマンでは、小学校向けの人権講座の拡充と学校、児童館等へのアウトリーチを再開して、制度の周知とともに子どもの権利に関する理解を深める。
- ・(仮称)子ども基本条例の策定に向け、子どもへのヒアリング調査を継続し、その声と大人の相互の意見をとりまとめ条例案策定を目指す。
- ・不登校状態にある児童・生徒のための教育と福祉の検討の場として「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備協議会」を立ち上げ、支援の仕組みづくりを進める。
- ・公民館における中高生の学習支援事業LABO☆くにスタを実施。また、市内の学習支援事業について、社会福祉協議会や市内NPOと連携を強化し広報する。
- ・自立に課題をかかえる若者の支援を志す市民を対象とした、子ども・若者地域参加サポーター養成講座として、「校内居場所カフェ」ボランティア養成講座をNHK学園高等学校と共催で実施する。

●展開方向3

- ・くにたち発達サポートブックを広く配布し、早期から就学支援を視野に入れた発達支援を実施する。
- ・市内の発達支援事業所をまとめたリーフレットを作成し周知を図る。
- ・発達をテーマとした市民講演会の実施。

●展開方向4

- ・(仮称)矢川プラスの令和5年開業に向け、運営に関する指定管理者選定、市議会での議決をもって指定管理者の決定を行い、協定後の開館に向けた準備とプレイベントを行う。合わせて、矢川プラス内に設置される矢川児童館を、来年度4月開設に向けて、これまで以上に子ども主体の児童館となる準備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に配慮しながら、子ども長崎派遣平和事業を実施する。
- ・中高生ローカルセッション事業として中高生実行委員会に因るイベントを企画して実施する。
- ・学童保育所とほうかごキッズの一体的運用と整備を推進。
- ・学童保育所の夏季休業中の昼食提供について、課題調査のため、昨年度と異なる給食提供事業者で試行実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況に配慮し海外派遣は中止したが、子ども長崎派遣平和事業を実施。
- ・子どもの放課後の居場所を充実させるための子どもの居場所事業補助金交付を実施。
- ・子どもの食を応援する子ども食堂への補助を実施。
- ・青少年地区委員会活動への助成。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【展開方向1】幼児期からの教育推進

・令和2年度より、幼児教育推進事業の実施主体を事業団とし、市としては補助金を支出する形としている。実施主体が移管された後についても、人材については、これまで「ここすき」に関わってきた職員を事業団へ派遣または事業団で採用し、事業の継続性を保つことができています。

・幼保小の連携に関し、東京都の研究協力地区の指定を受けており、教育委員会とも密に連携し、北地域を中心に小学校や保育園、幼稚園でモデル的に交流し、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどについて意見交換を行ってきた。また、市内全体の小学校、保育園、幼稚園で具体的な交流を行う仕組みを作った。

【展開方向2】ありのままの自分でいられる場所づくり

・子ども本人からの相談が大幅に増えたが、子どもの人権オンブズマンは相談者と丁寧なやり取りを行い、子ども一人ひとりの人権を尊重するとともに人権意識を深め、子どもの人権侵害の救済や子ども自ら問題解決に臨む力の育成を図った。

・生きづらさを感じる女性を支援するための「ひきこもり女子会」について、市長会の助成を受け清瀬市と広域連携で開催した。実施を通じ、新たに調布市の連携協力を得られ、対象者への支援を拡大することができた。

・学校、教育委員会が進める不登校支援に加え、子ども家庭部、健康福祉部の福祉的支援による支援の強化を行うための仕組みづくりを進めるための「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備協議会」設立の検討をおこなった。

・日常的な学習で躓きがちな中高生を対象に、市内在住、在学の大学生等が主要五科目を中心に個別学習を支援する学習支援事業「LABO☆くにスタ」を実施し(月3~4回、年間36回)、延べ264名の児童・生徒が参加(支援の学生は431名)。

・自立に課題をかかえる若者の支援を志す市民を対象とした、子ども・若者地域参加サポーター養成講座として、学校内居場所カフェの実践に係る講演会や座談会、ワークショップ等を実施し、延べ93名の参加を得た。また、市内で子ども・若者支援を実施する団体4か所の見学会や、NHK学園高等学校内での居場所カフェのイベントを実施した。

【展開方向3】すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり

・くにたち子育てサポート窓口(くにサポ)において、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて社会資源の紹介や保健医療又は福祉などの関係機関との連絡調整をはかるなど、包括的な支援を行った。

・市内の保育園、幼稚園、学童への巡回相談や保護者の対応力の向上のためのペアレントプログラムを実施した。

・児童発達支援センターとの連絡会の実施(毎月)

・市内の発達支援事業と共同で事業所フェアを開催。

・子ども家庭部・しょうがいしゃ支援課・教育委員会と共同で「くにたち発達サポートブック」を作成。保護者への就学支援を主に各部署の役割や相談窓口などを分かりやすく案内。

・保護者交流と子どもの発達の見守りの場として小グループの事業「カラフル」を実施。

・児童発達支援事業所を利用するために必要なしょうがいの受給者証の仮受付を保健センター(子ども保健・発達支援係)で開始した。

【展開方向4】子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり

・子どもの貧困や虐待をはじめとする子どもや子育て家庭を取り巻く複雑・多様化した社会課題に対しての支援を行うにあたり、地域力・地域資源をより効率的・効果的に循環させる方法を検討し実践するための「こども応援事業(子ども協議会)」を開始した。

・児童館における中高生の居場所事業の充実と方向性について精査することを目的に、中高生ローカルセッション事業を実施。中高生による実行委員会を立ち上げ、イベント実施の試みにより、子どもたち主体の体験機会の提供した。コロナ禍の中での実施もあり、機運醸成につなげるような取組にすることが課題である。

・新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受ける子どもたちが安心して集い、食事のできる子ども食堂を推進することを目的に「子どもの食応援事業」を実施し、子ども食堂などに補助金を交付し、市内の食堂をマップ化して周知した。

・子どもの居場所の充実のために、子どもの居場所事業補助金を交付した。また、居場所事業を実施する団体による中間報告会と、子ども食堂団体の交流会を実施した。

・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により旅行等体験を制限された児童のために、公共施設を巡るスタンプラリー事業を実施した。

○改善余地のある事項・課題等

・令和5年度より幼児教育センター事業が開始されるため、事業団とより密に事業内容を詰めていく必要がある。

・しょうがいしゃ支援課や教育委員会等と連携しながら、医療的ケア児のライフステージに沿った支援を展開していく必要がある。

・教育委員会や健康福祉部、生活環境部と連携しながら、外国にルーツを持つ子育て家庭の支援を展開していく必要がある。

・公民館の学習支援事業「LABO☆くにスタ」は、コロナ禍で中高生の参加が減少していることから、改めて広報を強化する必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げており、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

【展開方向1】

- ・幼児教育センター事業の展開による市内全体の幼児教育環境の向上。
- ・幼保小連携研究協力地区研究成果の最終発表。

【展開方向2】

- ・子どもが自由に出入りでき、子どもの居場所となる相談室設置の検討。
- ・(仮称)子ども基本条例の策定。
- ・学習支援事業LABO☆くにスタを引き続き実施するが、コロナ禍で減少した中高生の参加を回復し、さらに増やすために、市内中学校や学習支援事業を実施する他の団体(社会福祉協議会やNPO等)との連携を進め、広報等について検討し実施する。
- ・令和3年度に実施した、自立に課題をかかえる若者の支援を志す市民を対象とした、子ども・若者地域参加サポーター養成講座(学校内居場所カフェの実践に係る講演会や座談会、ワークショップ等)を踏まえ、公民館とNHK学園高等学校が連携し、高校内居場所カフェのボランティア養成講座を実施する。

【展開方向3】

- ・令和5年度に子ども家庭支援センターの虐待対応機能を本庁に移すことによる連携機能(迅速性)の強化、又、子ども家庭支援センターの子育て広場を矢川プラス内に移設することにより、新たな複合施設での充実した内容での事業を進める。

【展開方向4】

- ・令和3年度に策定した児童館3館の整備方針を基本に、子どもの居場所の在り方の方向性を検証しながら、児童館を地域の拠点となることを目指す取組を進める。
- ・子ども応援事業(子ども協議会)では、食に関する支援や体験につながる取組を進めることを確認し、次年度中には試行的な取組を進める予定とした。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・幼児教育センターでの5本の柱(実践、研究・研修、啓発・推進、発達支援、連携)の事業展開により、市全体の幼児教育水準の向上を図り、まちぐるみ・地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進する。
- ・矢川プラス内の矢川児童館も含めた市内児童館3館を中心とした、市域全体での子どもの居場所、遊びのネットワークを構築する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	101570	オンブズマン運営事業費	展開方向2	オンブズマン事務局	市の業務等に関する苦情等を調査し改善を求める。子どもの人権侵害に関する相談を受け調査・調整により救済する。	4,685	増加	向上	拡充
2	124700	子どもの居場所づくり事業補助金事業	展開方向4	施策推進担当	市内で子どもの居場所づくりを実施する団体や個人の活動を支援する。	7,330	増加	向上	拡充
3	126490	保育・幼児教育推進に係る事業	展開方向1	児童青少年課	幼児教育推進プロジェクト事業、幼保小連携推進事業を実施し、国立市内の幼児教育環境の向上を図る。	21,922	増加	向上	拡充
4	128100	児童館維持管理事業	展開方向4	施策推進担当	児童館の設備に関する修繕等を実施。	5,169	維持	維持	現状維持
5	128200	児童館運営事業	展開方向4	施策推進担当	0～18歳のこどもを対象とした児童館における様々な事業について企画・運営を行う。	4,965	維持	維持	拡充
6	128230	プレーパーク事業	展開方向4	施策推進担当	城山公園を会場とした野外体験あそび場の運営事業	1,525	維持	維持	現状維持
7	128500	学童保育所維持管理	展開方向4	施策推進担当	学童保育所の設備に関する修繕等を実施。	2,523	維持	維持	現状維持
8	128550	学童保育所運営事業	展開方向4	施策推進担当	放課後に家庭で看護されない小学生を家庭の代りに看護する子どもの居場所である学童保育所の運営事業	8,324	維持	維持	現状維持
9	129000	青少年育成事業	展開方向4	施策推進担当	青少年に係る様々な事業等を企画、運営する事業	2,467	維持	維持	拡充
10	129100	青少年地区育成等事業	展開方向4	施策推進担当	学校区ごとに地域の子どもたちを対象とした様々な事業を実施する育成会に対する補助事業	1,765	維持	維持	現状維持
11	129130	放課後子ども教室推進事業	展開方向4	施策推進担当	放課後の校庭や教室を活用した子どもの居場所事業	12,876	維持	維持	現状維持
12	129170	子どもの発達相談総合支援事業	展開方向3	子育て支援課	発達に課題のある0～18歳の子ども、保護者者に対して電話相談、来所相談を実施。	2,374	維持	向上	拡充
13	129170	巡回相談事業	展開方向3	子育て支援課	発達に課題のある児童の対応について、保育園や学童等に専門家を派遣し支援する。	937	維持	向上	拡充
14	129170	子育てプログラム事業	展開方向3	子育て支援課	未就学児を養育する保護者が子どもの特性や対応についてグループワークで学ぶ。	449	維持	向上	拡充
15	157670	自立に課題を抱える若者支援事業	展開方向2	公民館	中高生を対象とした学習支援事業や子ども若者の居場所づくりについて講演等を行う。	1,936	維持	向上	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	05 学校教育の充実	施策統括課	教育指導支援課	氏名	市川 晃司
政策名	2 子育て・教育	主な関係課	教育総務課(教育施設担当)、学校給食センター、建築営繕課、(指導担当)		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市立小・中学校の児童・生徒

② 施策の目的

学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市立小・中学校児童・生徒数	人
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 都学力調査の下位層(CD)の割合	%
イ 全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点	点
ウ 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
2 ア 特別支援教室の利用割合(小学校/中学校)	%
イ 不登校児童・生徒の出現率(小学校/中学校)	%
ウ いじめの解消割合(小学校/中学校)	%
3 ア 小・中学校の校舎非構造部材(天井材・照明器具)	%
イ 洋式トイレの割合	%
ウ 小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%
4 ア 保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の日数	日
イ 学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人
5 ア 保護者試食会にて満足した人数の割合	%
イ 食育事業実施回数	日
ウ 給食センターにおける食材の地産地消割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 教育内容の質的充実	「文教都市くにたち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、これまでの教育実践の蓄積にGIGAスクール構想の具現化を加えた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、主体的に参加する学習指導を推進します。また、情報リテラシー教育と情報モラル教育を意図的・計画的に行うとともに、更なる環境整備が必要な場合は、教育活動が停滞しないよう対応策を講じます。 ◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。 ◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた新たな生活様式を実践するための力の育成を図る教育活動を推進します。 ◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。 ◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。 ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。
2 充実した学校生活の支援	児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。 ◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱に示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。 ◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。 ◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、学校満足度調査等を活用しながら、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。 ◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となる教育を推進します。 ◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。
3 安心・安全な学校施設の充実	豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。 ◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建替えに向けた取組を進めます。
4 学校・家庭・地域連携の充実	地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。 ◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動外部指導員、TA等の人材活用を推進します。
5 安心・安全な給食の提供と食育の充実	学校給食を充実させ、子どもの健やかな身体を育む食育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在、老朽化の進んでいる給食提供施設については、PFI手法により民間のノウハウを活用して新たな給食センターの建設を進め、アレルギー対応食の提供を開始するなどアレルギー対応を強化し、より安心・安全な給食を提供します。 ◆給食を通じた食教育を向上させるため、出前授業等の諸事業の実施を推進します。 ◆食育の一環として、給食センターにおける地産地消の取組を強化するため、地元農家との連絡協力を積極的に推進します。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

市内には小学校8校と中学校3校の計11校の公立小・中学校があり、平成21年以降は在籍する児童・生徒数は前年比微減で推移している。今後は微増となる統計予測もなされている。

平成29年に告示された学習指導要領に基づいた教育活動を推進することが大前提になる。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策と学習の保障の両立が継続的な課題である。さらには、平成31年4月に施行された「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」やフルインクルーシブ教育の理念に基づき、不登校、虐待、特別支援教育の更なる充実を図る必要がある。一方、教員の働き方改革も喫緊の課題であるため、「働き方改革関連法案」や今後整備される都や国のガイドラインに基づき、「国立市立学校における働き方改革推進実施計画(改訂版)」を策定し、校務を支援する人材やシステムの導入を完了した。

学校施設や給食センター等関連施設の改築や更新は国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画を基にして、長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要がある。第二小学校については、工事着手に向けて、近隣住民の方々等との協議を進め、許認可手続きや設計図書の作成等の設計業務を完了させる必要がある。第五小学校の立地する富士見台は多くの公共施設があり、それらとの複合化を含めた学校施設の建築については「富士見台地域まちづくり事業」との連携を取りながら進めていく必要がある。

そのような状況の中で、現在進めている確かな学力・豊かな人間性・健やかな体からなる「生きる力」を育む教育は一定の成果をあげているが、「文教都市くにたち」にふさわしい更なる学校教育の充実を図るとともに、子どもたちの「生まれ育ったまち・くにたち」を愛する心や大切に思う気持ちの醸成、さらには「文教都市くにたち」を標榜するにふさわしい、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進する必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の議員から、GIGAスクール構想の実現のために、一人1台端末の効果的な活用や家庭への積極的な持ち帰りを求める意見が出されている。また、教員の長時間労働が社会的な問題となっており、市議会からは働き方改革を進める要望が継続的に出されている。各学校が実施している保護者アンケート等の結果からは、現在の教育活動に対し肯定的な評価(教育目標・方針に対する達成度)をしている保護者は、ここ数年80%を超える状況が続いている。フルインクルーシブ教育の理念に基づく特別支援教育の推進及び不登校児童・生徒への支援の充実については、議会でも毎回、複数の議員から質問や意見が出されている。また、保護者からは児童・一人一人に寄り添った教育支援を行ってほしいとの声が増えている。市民や議会からも学校教育に関する関心は極めて高く、多様性の尊重、文化・芸術、幼児教育等市の施策に応じて、学校教育に求める声も多くなっている。

第二小学校の建て替えについては、近隣住民及びいしや団体等から継続した意見交換を求められている。新給食センターの設立については、議会において継続的に審議されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

教育内容の質的向上については、GIGAスクール構想の前倒しを受けて様々な環境整備を行ったが、ハード面において他自治体と比べてかなり早い時期に準備が終了し、現在はソフト面をどう充実させるかが課題となっている。特別支援教育及び不登校児童・生徒に対しては、市独自の予算を確保し、年々個別支援の質が上がっている。安全・安心な学校施設の充実については、計画に沿って順調に実施できている。学校・家庭・地域連携の充実については、学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進めているものの、「地域学校協働本部」の制定については様々な課題があり、実現するためには時間を要する。安全・安心な給食の提供については、新給食センターの設立に向けて、着実に計画を進めることができている。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<p>①教育内容の質的向上</p> <p>全校の担当者が出席する情報教育推進委員会を核として、主体的・対話的で深い学びを実現するための一人1台端末の有効活用について積極的に推進した。家庭への持ち帰りについては、国立第八小学校及び国立第一中学校をプロジェクト校に指定し、年間を通じて検証事業を行った。年度末には、検証事業の評価を踏まえ、全校の「校内ルール」の改善と積極的な持ち帰りの実施につなげることができた。</p> <p>教員の働き方改革については、導入した統合型校務支援システムにより、国や都のガイドラインから算出した月当たり45時間の時間外在校時間を実現できるよう、10月に全校調査を行ったが、どの学校においても45時間を超える教員が一定数おり、大きな課題と認識している。</p>	<p>①教育内容の質的向上</p> <p>主体的・対話的で深い学びを実現するため、昨年度までコロナ禍により十分な実践ができなかった国立市小・中学校合同授業研究会の充実を図る。また、一人1台端末やデジタル教科書等ICT機器を活用した授業改善を推進する。一人1台端末については、メールやチャットを内容とする授業実践や計画づくりを行う。</p> <p>教員の働き方改革については、教育管理職の自己申告書に項目を設定し、管理職及び教員が常に働き方を意識して教育活動を推進できるようにする。昨年度同様、10月に全校調査を行い、全教員、月当たりの時間外在校時間が45時間以内になるように指導・助言を行う。</p>

②充実した学校生活の支援

不登校児童・生徒に対して、引き続き、教育支援センターや家庭と子供の支援員を活用した個別支援を進めることができた。

令和4年度に市内で初となる「きこえの教室」を開室するため、教員や有識者、教育委員会事務局等を委員とした準備検討委員会を設置し、年間を通じて計画的に協議を行った。

特別支援教育に関する教員の理解促進に向け、研修体制や内容を充実させた。

相談業務に当たっては、相談員が市の特別支援教育の理念を十分に踏まえ、共に学び、子どもたちの成長・発達の可能性を最大限に伸ばできるように進めていくとともに、土曜日の就学・教育相談を実施することができた。

矢川プラスの開設時期に合わせて子ども家庭支援センターが移転することに伴い、現教育センター実施を改修し、小学校教育支援室及び学校支援センターを統合し、総合教育センターの内容等について検討することができた。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の実施設計について、学校関係者や複合施設管理者の意見を聞きながら業務を進め、建物の平面図を概ね確定した。また、外構計画について、近隣住民の方と協議を行い、概ね賛同を得た。

老朽化した第一中学校の特別教室棟の機能を普通教室棟へ移転するための改修工事、特別教室棟を解体するための実施設計業務を行った。

第五小学校について、令和4年度に改築時期を精査するための準備を行った。

第四小学校の校舎非構造部材耐震化対策等工事について、1期工事を実施した。次に、屋内運動場の空調設備設置工事について、小学校4校で工事を実施した。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進め、「地域学校協働本部」の制定に向けた準備を進めた。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

入札により、施設整備・維持管理や調理を実施する事業者を決定し、事業契約を締結した。また、施設建設に向けて工事の基本設計及び実施設計を進め、設計内容のモニタリングを実施した。

②充実した学校生活の支援

学校満足度調査(Q-U調査)を全校全児童・生徒を対象として実施し、児童・生徒や学級全体の状況把握に努め、個別支援や学級経営の充実を図る。

不登校児童・生徒に対しては、家庭と子どもの支援員を活用した別室指導やオンライン授業の提供等、個々の状況に応じた柔軟な支援を充実させる。また、教育支援室においては、オンラインシステムの活用や給食の提供等により、指導の充実を図る。また、子ども家庭部と連携して「児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備」を推進する。

フルインクルーシブ教育と児童・生徒がもつ能力を最大限発揮できるような個別支援のための環境整備を推進する。そのために、「(仮称)国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」を開催し、様々な立場の方に協議していただくことでその方向性を探る。令和5年度に向け、市内3校目になる小学校情緒障害等特別支援学級及び特別支援教室における4拠点校体制の準備を行う。

令和5年9月に新総合教育センターを開設することに伴い、建築営繕課と連携して実施設計を行うとともに機能の在り方や人事配置等について協議会をもつ。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築に向けて、令和4年度以降の工事着手に向けて、近隣住民の方々等との協議を進め、許認可手続きや設計図書作成等の設計業務を完了させる。

給食センター解体に向けて実施設計委託を実施する。第五小学校について、改築時期を精査するための調査を行い、今後の事業スケジュールの検討を行う。

第四小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事について、2期工事を実施する。

国立市学校施設整備基本方針の見直しに向けて必要となる検討を行う。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校評議員会の充実や地域と学校の連携強化を進め、「地域学校協働本部」の制定に向けた準備を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

令和5年2学期の開業に向けて、要求水準書や提案通りに設計・建設がなされているか適切にモニタリングを行う。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
①教育内容の質的充実 一人1台端末の積極的活用、家庭への持ち帰りを推進することができた。改訂した教員の働き方改革を実施計画に基づき、時間外勤務時間の調査を全校を対象に行うことで教員の意識を高めるとともに実態を把握することができた。	
②充実した学校生活の支援 新型コロナウイルス感染症について、社会情勢の変化に応じて国や東京都の通知を踏まえながら、市の基本方針を学校及び保護者に明確に示すことができた。 特別支援教育に関して、担当係の体制構築を図り、特別支援教室や自閉症・情緒障害特別支援学級の運営充実を進めた。家庭と子供の支援の支援員の時間数を増やし、SSW等と連携し不登校の早期対応、個別対応を進めた。	
③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校の実施設設計について、学校関係者や複合施設管理者の意見を聞きながら業務を進め、建物の平面図を概ね確定した。また、外構計画について、近隣住民の方と協議を行い、概ね賛同を得た。 老朽化した第一中学校の特別教室棟の機能を普通教室棟へ移転するための改修工事、特別教室棟を解体するための実施設計業務を行った。 安全・維持・改善・向上の観点で喫緊の課題には対応した。	
④学校・家庭・地域連携の充実 全校で学校評議員会を開催し、学校経営に保護者・地域の意見を積極的に活用することができた。学校の教育活動全般にTA、部活動外部指導員、放課後学習支援教室指導員等に地域人材等を積極的に登用し、教育活動の充実を図った。登下校の見守り等に地域人材の協力を得て、教育活動の充実を図った。	
⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実 入札により、施設整備・維持管理や調理を実施する事業者を決定し、事業契約を締結した。また、施設の建設に向けて工事の基本設計及び実施設計を進め、設計内容のモニタリングを実施した。	
○改善余地のある事項・課題等	
①教育内容の質的充実 GIGAスクール構想の実現に向けて、一人1台端末を活用した授業改善及び家庭への持ち帰りが継続的な課題である。また、教員の働き方改革に向けて、時間外労働時間を月45時間以内に抑えることが課題である。	
②充実した学校生活の支援 新型コロナウイルス感染症に関連して、児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立させることが課題である。特別支援教育の更なる推進に向け、管理職をはじめ、全教職員のフルインクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育への理解促進が課題である。 多様化する個別の教育的ニーズに応じた就学相談体制の充実が課題である。 学校や教育支援室に行かない・行けない児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりや相談機能づくり等が課題である。	
③安心・安全な学校施設の充実 公共施設再編計画及び公共施設保全計画等を基に、各校の建替時期を視野に入れ、必要な時期に適切な改修工事が実施できるよう検討する。	
④学校・家庭・地域連携の充実 学校評議員会の充実、地域人材の更なる活用、地域学校協働本部への移行が課題である。	
⑤安全・安心な給食の提供と食育の充実 新型コロナウイルス感染症防止のための安全な給食の提供が喫緊の課題である。また、食物アレルギーを有する児童・生徒に対して、家庭・給食センター・学校が連携を図り、給食による食物アレルギーが発生しないように細心の注意を払う。	

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
	A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
	B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
	C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。
	D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。	

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

①教育内容の質的充実

一人1台端末やデジタル教科書を活用し、児童・生徒にとってより分かりやすい魅力ある授業を進める。また、家庭への持ち帰りの日常化を図る。

教員の働き方改革に向けて、すべての教員の時間外労働時間を月45時間以内に抑える。

②充実した学校生活の支援

令和4年度から開始する学校満足度調査(Q-U調査)における市全体の結果を踏まえ、学校支援を行うとともに、必要な施策を検討する。

フルインクルーシブ教育の実現に向けて、令和4年度に開催する「国立市のフルインクルーシブ教育を語る会」で協議された内容を踏まえ、その方向性を定める。

総合教育センターの工事を夏季休業日中に行い、9月から総合教育センターを開設する。

相談業務に当たっては、引き続き、相談員の資質向上を図るとともに、土曜日における就学・教育相談を継続・充実させる。

不登校児童・生徒への支援として、訪問支援、福祉部局や民間施設と連携した居場所づくりや相談機能づくりを進める。また、これまでの早期対応、継続支援に加え、新たに未然防止に焦点を当て、外部と連携して、児童・生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを全校で取り組む。

市内3校目になる小学校情緒障害等特別支援学級及び特別支援教室における4拠点校体制が適正に運営されるよう、指導・助言を行う。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の建替えは、既存プールの解体工事及び新校舎の新設を開始する。

給食センターの解体工事を実施する。

第八小学校校舎非構造部材耐震化対策等工事(第1期)を開始する。また、令和6年度に小学校1校の非構造部材耐震化対策等工事を実施するため、当年度に実施設計を行う。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校の教育活動への地域住民の参画を進めるために、地域学校協働本部を全校で開設することや学校運営協議会制度の在り方について検討を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

安心・安全な給食の提供を継続しながら、給食センター開設に向け、契約事業者の事業履行に関してモニタリングを行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

①教育内容の質的充実

デジタル教科書を導入し、整備済みのタブレットや大型テレビ等ICT機器を活用した、児童・生徒に分かりやすい授業を進める。学習指導要領改訂を踏まえた教育活動の充実を図る。全ての学びの基盤となる資質・能力である「読む力」を充実するために学校図書館を活用した読書活動を推進する。

部活動の地域移行を含め、教員の働き方改革を継続する。

②充実した学校生活の支援

総合教育センターの機能や人事配置を児童・生徒支援、学校支援の視点から定期的・継続的に見直し、改善を図る。

③安心・安全な学校施設の充実

公共施設保全計画に示された残存耐用年数が迫っている学校施設の建替えに向けた検討を進めるとともに、学校施設整備方針を基にした学校の改築や再配置など、具体的な整備の取り組みを進める。

④学校・家庭・地域連携の充実

学校の教育活動への地域住民の参画を進めるために、地域学校協働本部を全校で開設し、学校運営協議会制度の在り方について検討を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

安心・安全な給食の提供を継続し、新たな給食センター整備に向け民間ノウハウを活用し機能向上を図り、取り組みを進めていく。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	148300	理科教育設備等整備事業	展開方向1	教育指導支援課	実験用機器など理科教区設備を計画的に整備を図る		3,644	維持	維持	現状維持
2	144500	教育相談事業	展開方向1	教育指導支援課	臨床心理士等教育相談に関する識見能力を有するものが、学校及び家庭における児童・生徒や保護者の心の相談を実施し、問題行動等の未然防止の早期解決策を図るサポート事業。 しょうがいのある児童・生徒の自立や社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、しょうがいの種類や程度に応じ、児童・生徒及び保護者が教育相談員のカウンセリングを通して適切な就学先を決定する支援事業。		12,405	維持	向上	現状維持
3	144600	不登校対策事業	展開方向1	教育指導支援課	心理的理由等で学校に登校できない児童・生徒を、一時的に教育支援室に入級させ、生活指導や学習指導、カウンセリングを通して、自立支援につなげる		11,813	増加	向上	拡充
4	145200	学校諸行事事業	展開方向1	教育指導支援課	学校教育の充実を目的とした事業及び、10年ごとに学校創立記念を行う事業。また、卒業記念品授与も行う		6,216	維持	維持	現状維持
5	144900	教科書供給及び副読本発行事業	展開方向1	教育指導支援課	授業で使用する教科書(副読本含む)を供給する。また、教科書の補助的教材としての副読本を作成する。		16,363	維持	維持	現状維持
6	144700	教職員人事給与事務	展開方向1	教育指導支援課	●毎年10月以降に次年度に向けた定期異動に関わるヒアリングが行われ、2・3月に異動に関わる欠員や退職補充などの新規採用の面接を実施し、4月1日付で定期異動・新規採用等を実施する。 ●産休・育休の申請が提出されると、臨時的任用教員の任用手続きを行い、妊娠・病欠休暇の場合は、講師の任用手続きを行う。 ●教職員(臨時的任用教員等を含む)の毎月の給与及び期末・勤勉手当の支給に必要な各種データ(昇給・昇格や退職等の人事データや、教職員の通勤方法や扶養状況の変更などの手当支給に必要なデータ、また特殊勤務手当や各種控除データ)の確認作業を行った後、都にデータを送付し、打ち出された明細書を学校別に仕分け送付する。	R2	22,108	削減	維持	現状維持
7	144800	教職員研修事業	展開方向1	教育指導支援課	小・中学校の教職員に経験年数等により定められた研修を行う。	R2	8,629	増加	向上	現状維持
8	146100	学校図書館運営事業	展開方向1	教育指導支援課	司書教諭の補助業務を行い、学校図書館の充実を図る		17,150	維持	向上	拡充
9	145500	情報教育等関連事業	展開方向1	教育指導支援課	、学校教育におけるICT活用を進め、子どもたちの教育活動のより一層の充実を図る。 また、教員の働き方改革に資するため、ICT活用にて公務改善を図る。		248,395	削減	向上	拡充
10	145300	外部指導者等人材活用事業	展開方向1	教育指導支援課	児童・生徒に対する授業内容を豊かにするために教職員以外の指導者を招聘し、教員の授業及び部活動等を支援する事業。		17,400	増加	向上	拡充
11	146500	小・中学校学級運営事業	展開方向1	教育指導支援課	一人の一人の児童・生徒の資質・個性を伸ばし、適性・能力を生かせるよう教職員が適切な指導を行うための研修または研究費用や、学校教育内容・設備等を充実させるための物品購入費用等、それぞれの目的に応じ、必要な予算を各小中学校に配当する事業		6,631	維持	維持	現状維持
12	145250	子どもの体力・運動能力向上事業	展開方向1	教育指導支援課	多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金を活用し、市立小・中学校の児童・生徒の体力向上を図るための支援事業である。		1,433	維持	維持	現状維持
13	144400	特別支援教育事業	展開方向2	教育指導支援課	しょうがいのある児童・生徒に教育的支援を行う		120,306	増加	向上	拡充
14	144400	通級指導学級送迎サポート事業	展開方向2	教育指導支援課	通級指導学級対象の児童に対して、在籍校から通級指導学級に通級する児童の登校・下校の送迎をサポートする事業		1042	維持	維持	現状維持
15	145000	クラブ活動振興事業	展開方向2	教育指導支援課	クラブ活動の振興を図るために、各種大会参加費の助成とクラブ活動の維持・向上を目的とした事業。		857	維持	維持	現状維持
16		学校災害共済給付及び学校管理者責任賠償保険加入事業	展開方向2	教育総務課	学校管理下における負傷・疾病に係る給付事業及び損害賠償保障保険事業。学校管理下における負傷・疾病に係る医療費等の給付を行うための負担金及び保険料を支払うもの	R2	5,176	維持	維持	現状維持
17		学割証発行事務	展開方向2	教育総務課	学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配布業務	R3	10	維持	維持	現状維持
18		東京都育英資金等申請經由事務	展開方向2	教育総務課	(1)①奨学金の貸付を希望するもののうち、適格者を推薦すること。②進学先学校の確認及び進学届等の提出に関すること。③その他東京都育英資金に関する事務について私学財団が依頼したこと。 を取りまとめ、東京都私学財団へ送付している。 (2)その他奨学金について、お知らせ等を配布する。	R3	10	維持	維持	現状維持
19	144100	学籍事務	展開方向2	教育総務課	①毎年10月1日現在の住民基本台帳から、翌年度の就学予定者を抽出し、学齢簿を作成する。 ②就学すべき小中学校を指定し、保護者へ就学通知書を送付する。 ③年間を通して学齢簿の加除訂正を行う。	R3	2,690	維持	維持	現状維持
20	144100	指定学校変更・区域外就学事務	展開方向2	教育総務課	国立市に就学する児童・生徒に就学通知書を交付しているが、保護者からの申出に基づき面談等で確認し、規則に定める基準に照らし配慮が必要と判断した場合は承諾する。	R2	1,250	維持	維持	現状維持
21	144100	学校基本調査・公立学校統計調査事務	展開方向2	教育総務課	学校基本調査及び公立学校統計調査の対応	R2	239	維持	維持	現状維持

22	148400	学校医等委嘱事業	展開方向2	教育総務課	内科医、眼科医、耳鼻咽喉科医、歯科医及び薬剤師を各1名計5名、市立学校に学校医・学校薬剤師として配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事してもらう。	R2	784	維持	維持	現状維持
23	148200	就学援助事業	展開方向2	教育総務課	経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行い、等しく教育を受けられるようにする。		58,826	維持	向上	現状維持
24	149100	市立小中学校保健室寝具乾燥実施事業	展開方向2	教育総務課	市立学校の保健室で使用している寝具の乾燥消毒を行う。		453	維持	維持	現状維持
25	145700	教育費保護者負担軽減補助金事業	展開方向2	教育総務課	小・中学校に在籍する児童または生徒の保護者に対し、宿泊を伴う学校行事に要する経費(交通費、宿泊費等)の一部を補助する。		8,809	維持	維持	現状維持
26	145800	朝鮮人学校及び外国人学校児童・生徒の保護者補助金事業	展開方向2	教育総務課	朝鮮人学校及び外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、補助金を交付し、経済的負担を軽減する。		541	維持	維持	現状維持
27	144100	学級編制事務	展開方向2	教育総務課	児童生徒数、学級数の見込み調査等を行い、学級編制及び教職員定数を算定		750	維持	維持	現状維持
28	144120	通学路等安心安全対策推進事業	展開方向2	教育総務課	児童の登下校時及び学校内の安全対策を推進する。 ・通学路見守りボランティア及び学校巡回ボランティアに対する保険加入手続き ・通学路見守りボランティアが活動するための消耗品の購入・賞与 ・通学路安心安全カメラの設置及び保守点検 ・通学路合同点検の実施 ・通学路標識の設置・維持		1,763	維持	維持	現状維持
29	148500	就学時健康診断実施事業	展開方向2	教育総務課	市内各小中学校で、面接・視力・耳鼻咽喉科・眼科・歯科・内科について実施する。		2,805	維持	維持	現状維持
30	148600	学校環境衛生検査実施事業	展開方向2	教育総務課	学校プールの水質検査及び空気環境検査等を実施する事業		1,957	維持	維持	現状維持
31	148700	児童生徒口腔衛生指導実施事業	展開方向2	教育総務課	市立学校児童生徒を対象に、ブラッシング指導、歯科講話等を実施する事業		1,211	維持	維持	現状維持
32	148800	学校宿泊行事に伴う健康管理事業	展開方向2	教育総務課	宿泊を伴う学校行事で、児童生徒教職員の健康管理、応急処置を含め全般的なサポート事業を行う。		1,550	維持	維持	現状維持
33	149000	東京都学校保健会及び養護教諭研究会参画事業	展開方向2	教育総務課	「学校保健会」及び国・公立小中学校養護教諭研究会に参画して、情報の取得や研究会・研修会等への参加等を通して、学校保健の向上を図ることを目指す。		1,648	維持	維持	現状維持
34	149000	保健主任会参画事業	展開方向2	教育総務課	国立市立学校養護教諭で運営する委員会で、学校保健事業について市立学校の共通な対応及び健康管理に係る情報交換を行う事業。		500	維持	維持	現状維持
35	146500	校長会等研究会参画事業	展開方向2	教育総務課	公立小中学校の校長、副校長、教職員が、学校教育を推進し、共通する課題や教育に関する研究会や総会に参加し、情報交換、会員相互の連絡を行う事業	R2	1,478	維持	維持	現状維持
36	143500	教育委員会運営事業	展開方向2	教育総務課	教育委員会会議における議案や資料の作成、配布、会議における資料の内容説明、会議録の作成等	R2	15,252	維持	維持	現状維持
37	143500	東京都市町村教育委員会連合会参画事業	展開方向2	教育総務課	26市5町8村の教育委員会委員で組織されており、相互の連絡協力を図っている。	R2	574	維持	維持	現状維持
38	143500	東京都教育長会参画事業	展開方向2	教育総務課	教育長会は26市の教育長で構成され、民主的な教育行政に寄与するために定例会等を行っている。	R2	765	維持	維持	現状維持
39	144000	教育施設等損害賠償保険加入事業	展開方向2	教育総務課	教育委員会所管の学校施設及び図書館等の共施設22箇所の建物災害共済に加入、また教育委員会所管自動車の損害共済分担金(任意保険)と損害賠償責任保険料(強制保険)に加入し、災害、不慮の事故等に円滑な対応・管理を行う。	R2	1,848	維持	維持	現状維持
40	146000	小・中学校維持管理事業(メンテナンス)	展開方向2	教育総務課	市立小中学校の維持管理事業のうち、施設機器点検及び施設修繕を除いた事業	R2	190,416	維持	維持	現状維持
41	143900	くにたちの教育発行事業	展開方向2	教育総務課	年4回発行し、市内全世帯に配布する事業		3503	維持	向上	現状維持
42	146000	小・中学校会計年度任用職員配置事業	展開方向2	教育総務課	公立小学校8校・中学校3校の事務業務、また校舎内外の用務業務を各校事務1名と用務2名の会計年度任用職員を配置することにより、学校の教育環境を整え円滑な教育行政に寄与する。		72,767	維持	維持	現状維持
43	146500	学校長交際費事業	展開方向2	教育総務課	市立小中学校の学校長・学校が、自校の業務執行のために必要な外部との交渉・交際に支出を要する事業		120	維持	維持	現状維持
44	147400	小・中学校普通学級運営事業	展開方向2	教育総務課	市立小中学校の学校振興費のうち普通学級運営に係る消耗品・教科用備品の購入事務の事業		82,583	維持	維持	現状維持
45	145390	いじめ防止対策推進事業	展開方向2	教育指導支援課	国立市いじめ防止条例及び国立市いじめ防止対策推進基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。		775	維持	維持	現状維持
46	148500	児童生徒教職員健康診断実施事業	展開方向2	教育総務課	定期健康診断事業や、貧血検査(中学2年)、婦人科健診を実施。また健診事業実施にあたって検診器具を滅菌及びレンタルし、配布・回収を実施。	R2	15,631	維持	維持	現状維持
47	145560	学校備品整備事業	展開方向3	教育指導支援課	国立市立学校が保有する備品の適切な管理事業に加え、令和2年度より新学習指導要領の実施に伴い、新しく導入された指導内容を実現するための備品を購入する事業		2,949	増加	向上	拡充
48	151150	第二小学校改築事業	展開方向3	教育施設担当	小中学校の教育環境の整備		0	維持	維持	現状維持
49	154250	第一中学校特別教室棟機能移転事業	展開方向3	教育施設担当	中学校の教育環境の整備		114,564	維持	維持	現状維持
50	146300	小中学校施設維持管理事業	展開方向3	建設営繕課	①施設の実態を把握するための資料を作成 ②小中学校施設の設備・機器等の保守点検、清掃など維持管理業務 ③小中学校施設の修繕業務		99,279	維持	維持	現状維持
51	151000	小・中学校教育環境整備事業	展開方向3	建設営繕課	小中学校の教育環境の整備		212,216	維持	維持	現状維持
52	150900	小中学校耐震補強・大規模改修事業	展開方向3	建設営繕課	小中学校施設の小規模部材耐震化対策及び老朽化に伴う大規模改修、また、これに係る国庫補助事業に関する業務全般		306,968	維持	維持	現状維持

53	145370	学校教育向上支援事業	展開方向4	教育指導支援課	東京都教育委員会が募集する推進教育等の委託事業。東京都の指定を受けた学校が事業を行う		13,724	増加	向上	現状維持
54	154660	新学校給食センター整備事業	展開方向5	新学校給食センター開設準備室	新しい学校給食センターの整備運営	R3	37,363	維持	維持	現状維持
55	154660	給食センター維持管理事業	展開方向5	給食センター	給食センター維持管理事業は、市立小中学校の児童及び生徒に安全で安心な給食を提供するために必要な施設の維持管理の事業	R3	59,634	維持	維持	現状維持
56	154600	献立作成事業	展開方向5	給食センター	献立の作成及び献立作成委員会の開催	R3	11,963	維持	向上	現状維持
57	154600	物資調達事業	展開方向5	給食センター	学校給食衛生管理の基準「食品の購入」に基づき給食用物資を選定・調達する事業	R3	22,888	維持	向上	現状維持
58	154600	調理・配送・配膳事業	展開方向5	給食センター	小学校8校分、中学校3校分の給食の調理等一連作業	R3	68,172	維持	向上	現状維持
59	154600	給食費収納事業	展開方向5	給食センター	学校給食運営に要する費用として、食材費に充当する給食費の収納事業	R3	14,281	維持	向上	現状維持
60	154600	給食センター運営審議会運営事業	展開方向5	給食センター	学校給食に関する管理運営事項を審議するために設置されている審議会	R3	4,823	削減	維持	現状維持
61	154600	学校給食主任会運営事業	展開方向5	給食センター	市内小・中学校の学校給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な事業の適正かつ円滑に遂行するための専門委員会	R3	502	維持	維持	現状維持
62	154600	多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会参画事業	展開方向5	給食センター	学校給食の研究推進と充実を図ることを目的とした協議会	R3	1,100	維持	維持	現状維持
63	154600	栄養指導事業	展開方向5	給食センター	栄養知識の伝達、食生活面の具体的な指導を行い、健康の維持・増進を図るための事業		1,487	維持	向上	現状維持

施策マネジメントシート

基本施策名	19 道路の整備と適正管理	施策統括課	道路交通課	氏名	中村徹
政策名	71 都市基盤	主な関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

② 施策の目的

だれもがより安全で快適に移動できる「人にやさしい道づくり」を進めます。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ	事業者数	件
ウ	市域面積	km ²
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 歩道の改良率	%
	イ 道路施設に起因する事故件数	件
2	ア 都市計画道路の整備率	%
	イ	
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 既存の道路空間の安全性・快適性の確保	歩行者、自転車、自動車など道路を利用する全ての人々が、安全で快適に移動できる道路空間を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆人々の暮らしの安全性・快適性を確保するため緊急度や重要度に応じ、老朽化した舗装・道路施設の補修やバリアフリー対応の歩道整備等を計画的に推進します。 ◆さくら通りを2車線に減線し歩行者と自転車の通行を区分することで、人にやさしい道への改修を推進します。
2 計画的な道路網の整備	地域の特性・課題に対応した秩序ある道路網の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆優先度の高い路線を抽出した上、沿道の地域住民の理解と協力のもと、その着実な整備を推進します。 ◆都及び関係区市町で連携・協力の下、都が策定した「東京における都市計画道路の整備方針」の第四次事業化計画に基づき計画的な整備を推進していきます。 ◆優先整備路線以外の都市計画道路は、広域的なネットワークとして機能することを前提に、改めて計画について検証し、必要に応じて段階的な整備を進めます。また、一部の未整備の都市計画道路については、環境上の配慮などを含めた様々な観点から、必要に応じて計画の見直しを検討します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値								76,098	76,106	75,972	達成・未達成	前年度比較	
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423							
	イ	件	見込み値													
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657							
ウ	km ²	見込み値								8.15	8.15	8.15				
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15								
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値							22.4	22.4	22.4	未達成	向上	
				目標値	19.7	21.6	23.5	25.4	25.8	26.2	26.6	27.0	32.8			
				実績値	18.3	19.9	20.6	22.4	23.1	25.2						
				基本計画における指標の説明又は出典元	規格改良済(バリアフリー化)の歩道延長/歩道総延長×100											
	イ	件	成り行き値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	達成	維持	
			目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
			実績値	0	0	1	0	0	0							
			基本計画における指標の説明又は出典元	道路管理瑕疵による損害賠償の件数												
	展開方向2	ア	%	成り行き値								38.2	38.2	38.2	達成	維持
				目標値	38.6	39.0	39.3	39.7	38.7	38.7	38.7	38.7	40.0			
				実績値	38.2	38.2	38.2	38.2	38.7	38.7						
				基本計画における指標の説明又は出典元	都市計画道路の整備率											
	イ		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における指標の説明又は出典元													
	展開方向3	ア		成り行き値												
				目標値												
				実績値												
				基本計画における指標の説明又は出典元												
イ		成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
			基本計画における指標の説明又は出典元													
イ		成り行き値														
		目標値														
		実績値														
		基本計画における指標の説明又は出典元														
事務事業数		本数	17	18	3	4	4									
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	19,250			4,100								
			都道府県支出金	千円	65,662	180,718	123,572	131,497	97,866							
			地方債	千円												
			その他	千円	178,057	178,057										
			一般財源	千円	-89,480	-182,065		42,498	-26,970							
	事業費計(A)	千円	173,489	176,710	123,572	178,095	70,896	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間	31,816	37,816	12,100	6,400	13,000								
人件費計(B)	千円	125,280	155,280	60,500	32,000	55,250										
トータルコスト(A)+(B)	千円	298,769	331,990	184,072	210,095	126,146	0	0	0	0						

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 老朽化した舗装・道路施設の補修は毎年実施していることから、「施策の展開方向」にある「既存の道路空間の安全性・快適性の確保」に対し、一定の成果が積み重ねられていると考える。
 都市計画道路の整備については、事業着手した後用地取得に相当期間を要することから、道路の整備が完了して実績として表れるのは中長期後となる。
 過去に枯れ枝の落下による物損事故があった。街路樹の老朽化が課題である。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

平成23年度に東京都が都市計画道路3・3・2号線の事業認可を取得し、事業を進めている。
 平成25年度に東京都が都市計画道路3・4・5号線の事業認可を取得し、事業を進めている。
 平成25年にJR中央線の高架化が完了し、平成26年9月に側道の供用を開始した。
 社会資本(道路施設)の老朽化が進行していることから、道路法が平成25年6月に改正され、橋やトンネル等の定期点検が義務化された。
 平成25年度から、さくら通りの2車線化事業を進めている。
 平成28年に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」が策定された。
 平成30年度に「国立市道路等長期修繕計画」を策定した。
 令和3年度から都市計画道路3・4・8号線の整備事業を実施している。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から道路の舗装補修の要望が多く寄せられている。
- ・市民から甲州街道の歩道拡幅について要望がある。
- ・さくら通りの適切な維持管理のため、抜本的な改修を求める意見があるが、一方で老朽化した桜の保護を求める意見もある。
- ・都市計画道路3・4・10号線(北工区)の早期事業化の要望がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

・私道整備事業の再整備が課題である多摩地域では、国立市のほか2市が未実施、実施している市では市民負担や経年数の設定をしている市が複数市ある状況。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・さくら通りの改修事業を継続的に進め、最終工区(第6工区)を完成させた。 ・都市計画道路3・4・8号線についての事業認可を取得した。 ・老朽化した道路の補修工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・4・8号線の整備事業として物件調査を行う。 ・老朽化した道路の補修工事を実施する。 ・私道整備事業の再整備方針を整理する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績	
展開方向1 ・老朽化した舗装・道路施設の補修及びさくら通りの改修を行ったことで、展開方向1の目的が達成されている。	
展開方向2 ・都市計画道路3・4・8号線の事業認可を取得し、令和4年度から整備事業として物件調査、用地買収を進める。	
○改善余地のある事項・課題等	
・私道整備事業について再舗装の市民要望が多くあり、公共性、受益者負担などの考え方を整理し、条例改正等を含めて検討する。	

(2) 施策の3年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C:成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、計画的に維持管理をしていく。 ・都市計画道路3・4・8号線の整備について、物件調査、用地買収を進める。 	
--	--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<ul style="list-style-type: none"> ・「国立市道路等長期修繕計画」に基づき、財源を確保し、効果的・計画的な維持管理を行う。また、道路補修には極力東京都の補助金を活用しながら進めていく。 ・都市計画道路3・4・8号線の整備については、引き続き関係機関と協議を行い、令和12年度末の完成を目指し、用地買収、設計、工事を行っていく。 	
--	--

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0138100	道路補修事業	展開方向1	道路交通課	市道の大規模補修・改良工事の実施		26,579	維持	維持	現状維持
2	0138200	南部地域整備事業	展開方向1	道路交通課	「国立市南部地域整備基本計画」に基づき計画的に道路整備をする		36,392	維持	維持	現状維持
3	0137100	財産整理事務	展開方向1	道路交通課	市道の道路管理者として、適正な管理を行うため不用となった道路財産を整理する	R3	5,000	維持	維持	現状維持
4	0136800	道路関係各種協議会参画事業	展開方向1	道路交通課	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善並びに首都を中心とする道路網の整備を推進する等	R2	76	維持	維持	現状維持
5	0103600	道路占用許可事務	展開方向1	道路交通課	道路占用許可申請の受理、許可書の発行、道路上工事調整会議を開催し、道路管理者として適切な道路管理を行う	R2				現状維持
6	0105900	屋外広告物許可事務	展開方向1	道路交通課	良好な景観を形成し、もしくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物について必要な許可を行う	R2				現状維持
7	0137100	境界確定・道路台帳整備事業	展開方向1	道路交通課	円滑な維持管理と財産管理を行うため、道路管理上必要な事項をまとめた図面及び調書を整備する事業	R3	24,250	維持	維持	現状維持
8	0138000	私道整備事業	展開方向1	道路交通課	私道整備に関する条例に基づき、毎年予算の範囲内で簡易舗装工事を行う		500	増加	維持	拡充
9	0139710	都市計画道路3・4・8号線整備事業	展開方向2	道路交通課	「東京における都市計画道路の整備方針」の第四次事業化計画に基づき計画的に整備をする		26,309	維持	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	20 交通環境の整備	施策 統括課	道路交通課	氏名	中村徹
政策名	7 都市基盤	主な 関係課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・市内事業所通勤者
- ・市内学校通学者
- ・市内全域

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ	通勤者数	人
ウ	通学者数	人
エ	市域面積	km ²

② 施策の目的

だれもが安全で安心して移動できるとともに、超高齢社会を支え、利用しやすい地域交通を整え、より多くの市民が公共交通機関や自転車を積極的に利用できるまちを目指します。

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 交通人身事故の発生件数	件
	イ	
2	ア 自転車通行環境整備延長	km
	イ 自転車乗用中の事故数	人
3	ア コミュニティバス「くにつこ」の年間乗車人員	人
	イ コミュニティワゴン「あおやぎっこ」の年間乗車人員	人
	ウ 福祉的な交通施策に満足している市民の割合	%
	エ 公共交通に満足している市民の割合	%

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 交通安全対策の推進	高齢者、しょうがいしゃ、子どもなどの交通弱者も安心して移動できる、交通事故のない安心で安全なまちを目指して整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 小学校・中学校の児童・生徒から高齢者まで交通安全の意識を高め、安全な行動・運転を心がけてもらうため、交通安全意識の啓発を強化します。 ◆ 市民が安心して外出できるようにするため、道路・交通環境の整備を推進します。 ◆ 円滑な交通の流れを確保し、交通事故を防止するため、地域の実情や交通量等を勘案した上で、警察と連携して取り締まりや交通規制を強化します。 ◆ 事故の発生を未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、道路・交通環境の点検を定期的に行い、点検結果に基づいた事故防止対策を進めていきます。 ◆ 高齢者、しょうがいしゃを含む多くの駅利用者が安全に鉄道利用できるよう、鉄道事業者と協力してホームドア整備等のバリアフリー化や安全対策を促進します。
2 自転車の安全利用の推進	子どもから高齢者まで、だれもが安全で、安心して自転車を利用できる環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 歩行者、自転車、自動車が道路を安全に通行するため、自転車通行環境を整備します。 ◆ 自転車利用者へ利用ルールの周知徹底を図るとともに、自転車とすれ違う歩行者、自動車などの道路利用者へも、関係機関等と連携し、啓発活動を行い自転車利用者の交通ルールの遵守意識の醸成を図ります。 ◆ 自転車の安全性、快適性の向上や健康・環境などの地域の課題やニーズに応じ、自転車の利用促進を図ります。
3 多様な地域交通サービスの充実	公共交通をはじめとするだれもが使いやすい多様な地域交通の充実を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通を便利に利用できるようにするため、駅や駅周辺地域へのアクセスを強化します。 ◆ 移動制約者や移動困難者など超高齢社会を支えるため、安全で安心して移動できるモビリティ確保に取り組みます。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度			
対象指標	ア	人	見込み値							76,098	76,106	75,972	目標達成度			
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423							
	イ	人	見込み値													
			実績値	30,262	30,262	30,262	30,262	30,262	30,262							
ウ	人	見込み値											達成・未達成	前年度比較		
		実績値	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918	4,918								
	km	見込み値								8.15	8.15	8.15				
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15								
成果指標	展開方向1	ア	件	成り行き値									達成	向上		
				目標値	208	205	203	200	198	197	196	195			165	
				実績値	228	240	247	244	195	169						
	基本計画における指標の説明又は出典元				国立市内の事故発生件数の報告											
	イ	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元															
	展開方向2	ア	km	成り行き値								1.5	1.5	未達成	向上	
				目標値				2.8	4.5	6.1	7.8	9.5	未定			
				実績値			1.1	1.5	2.7	5.0						
	基本計画における指標の説明又は出典元				整備実績											
イ	人	成り行き値											達成	低下		
		目標値				105	99	94	88	82	58					
		実績値			111	107	78	87								
基本計画における指標の説明又は出典元				自転車乗用中の事故												
展開方向3	ア	人	成り行き値										未達成	向上		
			目標値	273,750	277,500	281,250	285,000	287,600	289,400	291,200	293,000	300,000				
			実績値	278,160	272,844	283,957	277,213	198,864	219,675							
基本計画における指標の説明又は出典元				コミュニティバス「くにつこ」の年間乗車人員												
イ	人	成り行き値											未達成	向上		
		目標値				20,120	20,340	20,560	20,780	21,000	22,000					
		実績値	15,573	18,355	19,875	18,928	15,675	17,283								
基本計画における指標の説明又は出典元				コミュニティワゴン「あおやぎっこ」の年間乗車人員												
ウ	%	成り行き値											未達成	低下		
		目標値				57.8	59.9	62.1	64.2	66.3	70.0					
		実績値	61.6	53.5	55.7	56.4	62.4	56.1								
基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査												
エ	%	成り行き値					67.8	69.2	70.7	72.1			未達成	向上		
		目標値				67.8	69.2	70.7	72.1	73.6	80.0					
		実績値	65.6	65.6	66.3	61.6	62.5	66.9								
基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査												
事務事業数		本数		18	15	10										
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	116,400											
			都道府県支出金	千円	223,007	30,307										
			地方債	千円												
			その他	千円	132,712	279,552										
			一般財源	千円	599,203	-113,297	171,081									
	事業費計(A)	千円	1,071,322	196,562	171,081	0	0	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間		12,587	9,160	5,810									
		人件費計(B)	千円		50,240	32,390	21,630									
		トータルコスト(A)+(B)	千円		1,121,562	228,952	192,711	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、外出抑制の影響から車利用者が減っていることから全国的に交通事故の件数が減っている。また、令和2年度と比較して、公共交通の利用者数も戻りつつあり、コミュニティバス・ワゴンの利用者数もコロナ禍以前に比べるとまだ少ないが、満足度は向上している。福祉的な交通施策では、福祉有償運送を含めた福祉交通に関して、通院等で一定の時間に予約が集中するため、利用がしづらい状況が影響し、満足度が下がったと考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

<p>①展開方向1「交通安全対策の推進」 交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に国、東京都は交通安全計画の改定を行い、総合的かつ計画的に交通安全対策の推進を行っている。市では、小学校、立川警察署と連携し通学路の合同点検を実施し、交通安全対策審議委員会にて、更なる交通安全対策の検討を行っている。また、高齢者や自転車に関係する交通事故の割合が高いことから、交通安全の啓蒙活動の推進を行っている。令和元年11月に「国立市交通安全計画」を策定し、総合的な交通安全施策を推進している。</p> <p>②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 国は、平成24年に策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を平成28年7月に改定し、平成28年12月に「自転車活用推進法」を制定した。これにより、自転車ネットワークの推進及び国、自治体の責務を明確にし、自転車の安全利用、駐輪対策、利用環境の改善など総合的に施策を進めているところである。市では、自転車安全利用促進の検討や自転車通行環境空間の整備などを旨とし、自転車対策審議会を設置し検討・協議を行い、令和元年11月に「国立市自転車安全利用促進計画」を策定した。</p> <p>③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 平成25年12月に「交通政策基本法」が制定され、それに伴う交通政策基本計画が策定され、人口急減、少子化、超高齢化という課題に対応した交通施策について、施策の推進を行っている。また、平成29年3月から国土交通省では、高齢者の移動手段の確保に関する検討会を設置し、検討を行っている。市では、高齢者などの移動困難者への更なる対応が求められていることから、平成29年3月に福祉交通充実のための取組方針を策定し、庁内、関係機関等と具体的な施策を検討し、平成30年度から継続的に一橋大学と連携し、福祉的交通の需要調査・分析を行っている。令和元年11月に福祉交通を考えるシンポジウムを一橋大学と協働で開催した。</p>

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

<p>①通学路の交通安全対策の要望がある。②生活道路での交通安全対策の要望があり、特に交差点での対策の要望が多い。 ③駅ホームドアの設置の要望がある。④自転車安全利用のマナーアップの要望がある。⑤国立駅南口東地域への自転車駐車場整備及び違法駐輪対策、夜間撤去の実施要望がある。⑥自転車通行環境の整備の要望がある。⑦谷保地域の狭隘道路が多い不便地域にも、定時定路線のバス運行の要望がある。⑧福祉有償運送等移動困難者施策の充実の要望がある。</p>
--

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

<p>・自転車通行環境の整備計画と合わせて交通安全対策を行うなど、多摩地域26市の自治体と比較して進んでいる方である。 ・福祉という観点から交通施策を考える取り組みは、全国的に見ても稀であることから、先駆的な取り組みであると考え。</p>

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<p>①展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全審議会の会長と立川警察の方を講師に招き、交通安全講習会を実施した。 ・小学校の自転車安全教室、通学路点検、中学校でスクエアードストレートを実施した。 ・道路区画線、道路反射鏡、LED街路灯等の整備、修繕を行った。</p> <p>②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車安全利用促進計画に基づき、自転車通行環境整備のためナビマーク・ナビラインを路線延長で約1.8km設置した。 ・都市計画道路3・4・10号線の残地を活用して民間事業者へ一時貸駐輪場として貸し出した。</p> <p>③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 ・引き続き一橋大学との提携による福祉的交通の需要調査(パネル調査)・分析を大学が2回、市が1回実施した。 ・プロジェクトチームを設置して、地域公共交通では移送が難しい人を対象に、交通の視点から福祉施策として、将来必要とする生活交通を調査・分析し、「国立市福祉交通支援基本方針」を策定した。</p>	<p>①展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通に関する専門家を講師に招き、特定の年齢層をターゲットにした交通安全講習会を実施する。 ・小学校の自転車安全教室、通学路点検、中学校でスクエアードストレートを実施する。 ・道路区画線、道路反射鏡、LED街路灯等の整備、修繕を行う。</p> <p>・谷保駅ホームドア設置に関して協定書を締結し、JRに設置費用の補助を行う。</p> <p>②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車安全利用促進計画に基づき、自転車通行環境整備のためナビマーク・ナビラインを設置する。 ・大学通りの歩道を走行する自転車の数を調査し、対策を検討する。</p> <p>③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 ・引き続き一橋大学との提携による福祉的交通の需要調査(パネル調査)・分析を大学が2回、市が1回実施する。 ・福祉有償運送を実施する事業者を増やすため、市内のNPO法人等にPRを行う。</p>

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績
①展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全計画の事故件数目標値をクリアした。
②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車安全利用促進計画に基づき、自転車通行環境整備や安全推進活動が計画的にできるようになった。 ・コロナ禍でもコミュニティサイクルの利用者が増加している。
③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 ・コミュニティバス・コミュニティワゴンが地域交通として定着してきている。 ・利用しやすくなったことから福祉有償運送利用者が増えている。

○改善余地のある事項・課題等
①展開方向1「交通安全対策の推進」 ・教育委員会が進める石神道のスクールゾーン化について、交通対策を進める必要がある。
②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・国立駅周辺の一時的自転車駐車場不足が懸念される。 ・放置自転車引取り件数の促進及び中央線高架下自転車駐車場の有効利用が課題である。 ・コミュニティサイクルの広域的なポートの設置が課題である。
③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 ・福祉有償運送の利用が多く、特定の時間で予約が取りづらいことがある。 ・市全体での将来的な移動サービスを検討する必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

①展開方向1「交通安全対策の推進」 ・交通安全計画に基づき、交通安全対策及び啓蒙活動を立川警察署や交通安全協会、学校関係者等と協力し実施する。 ・通学路点検等で指摘を受けた危険箇所について、対策を講じる。 ・交通安全計画推進事業として道路区画線、道路反射鏡、LED街路灯等の整備、修繕を行う。
②展開方向2「自転車の安全利用の推進」 ・自転車安全利用促進計画に基づき、自転車通行環境整備を実施する。 ・民間主導によるコミュニティサイクルの広域化を検討する。
③展開方向3「多様な地域交通サービスの充実」 ・引き続き一橋大学との提携による福祉的交通の需要調査(パネル調査)・分析を行い、福祉交通の施策の検討を行う。 ・国立市地域交通計画の改定を行う。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・交通安全計画に基づき、子どもから高齢者まで、年齢層に合わせた交通安全教育や交通ルール遵守の徹底、交通安全対策を推進する。 ・自転車安全利用促進計画に基づき、自転車活用事業の推進及び自転車通行環境の改善を行う。 ・地域交通の充実、福祉交通の推進に取り組む。
--

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0137500	交通安全対策審議会運営事業	展開方向1	道路交通課	市内の交通安全対策など、交通安全に対する諸問題に対して市が行う施策について諮問し、検討する審議会で、条例により市長が委嘱する委員19人以内をもって組織されている。		1,618	維持	維持	現状維持
2	0137500	交通災害共済事業	展開方向1	道路交通課	東京都39市町村が共同で実施する共済制度で、加入者が交通事故にあった場合、会費から見舞金の給付を行う東京市町村総合事務組合からの委託事務である。	R2	2,500	維持	向上	現状維持
3	0137500	立川・国立地区交通安全協会参画事業	展開方向1	道路交通課	交通安全活動を行っている(財)東京交通安全協会に所属する立川・国立地区交通安全協会に対して、運営費の一部として補助金を支払い、その他被服の貸与を行っている。なお、立川警察署内に安全協会事務局を置いている。	R2	3,639	維持	向上	現状維持
4	0137400	放置自転車対策事業	展開方向2	道路交通課	駅周辺など、高齢者や障害者、子供の歩行に支障となり、まちの景観を損なう等の放置自転車を撤去・移送・保管、又啓発活動を国立市シルバー人材センターに委託し、実施している事業である。		26,625	削減	維持	現状維持
5	0137400	自転車駐車場運営事業	展開方向2	道路交通課	放置自転車対策として市内3駅に自転車駐車場を設置し運営するもので、管理についてはシルバー人材センターに委託し、自転車の整理等を行っている。		83,783	維持	維持	現状維持
6	0137400	自転車安全利用促進事業	展開方向2	道路交通課	自転車問題等を調査審議する国立市自転車対策審議会を設置・運営を行っている。また、自転車安全利用促進計画に基づく、自転車走行環境整備や自転車安全教室などを実施し、交通安全意識の啓発に努めている。		331	維持	向上	拡充
7	0137450	コミュニティバス運行補助事業	展開方向3	道路交通課	路線バスのない、交通不便地域を中心に、市が事業主体で、運行を民間事業者へ委託する、コミュニティバス「くこっこ」及びコミュニティワゴン「あおやぎっこ」の運営事業である。		38,052	維持	維持	現状維持
8	0137450	地域公共交通会議運営事業	展開方向3	道路交通課	国立市内における地域公共交通のあり方について議論し、利害関係にある関係者間の調整を行い、よりよい地域公共交通の実現に向けて合意形成を図る場である。		987	維持	維持	現状維持
9	0137450	地域交通計画推進事業	展開方向3	道路交通課	地域交通計画に基づく基本方針を実現するため、関係機関と連携を図り、必要なアクションプランを推進する事業である。		325	維持	維持	拡充
10	0137450	福祉有償運送補助事業	展開方向3	道路交通課	福祉有償運送実施の3事業者に対して補助金を交付 福祉交通需要調査(パネル調査) 福祉有償運送運営協議会開催		9,930	増加	向上	拡充
11	0137450	福祉有償運送運営協議会運営事業	展開方向3	道路交通課	福祉有償運送事業者の事前審査等や必要な指導・助言及び福祉交通施策の検討・協議を行う運営協議会の設置・運営を行っている。		9,930	増加	維持	拡充

※展開方向の順に記載してください。
※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	2-1 魅力あるまちづくりの推進	施策統括課	国立駅周辺整備課	氏名	関野 達也
政策名	7-1 都市基盤	主な関係課	富士見台地域まちづくり担当、南部地域まちづくり課、まちの振興課、道路交通課、都市計画課、環境政策課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業所
ウ 市域面積	km ²
エ	
エ	

② 施策の目的

それぞれの地域の特性や魅力を活かした都市機能の整備が行われ、恵まれた自然と歴史ある文化遺産と調和しつつ、利便性や快適性、防災面からみた安全性を兼ね備えたまちづくりを進めます。

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 国立駅周辺まちづくり事業の進捗率	%
	イ 旧国立駅舎及びその周辺で活動に参加した人数	人
2	ア 富士見台地域の居住人口	人
	イ	
3	ア 国立市南部地域整備基本計画における南部市街地整備の進捗率	%
	イ 狭あい道路拡幅整備の申請件数	件
	ウ 南部地域における町名地番整備率	%
	エ 南部地域が魅力的だと思う市民の割合	%
4	ア JR南武線連続立体交差事業に伴う市街地整備の事業化進捗率	%
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 回遊性のある国立駅周辺地域のまちづくり	文化財である旧国立駅舎を中心とする国立駅周辺地域を、回遊性のある空間とすることにより、国立市の魅力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆国立駅南口の駅前広場整備、国立駅周辺の道路整備等を進めることにより、だれもが歩いて街を楽しめる回遊性のある空間を創出します。 ◆市民に必要な機能を有する公共施設、旧国立駅舎周辺の広場空間及び円形公園等の整備を進め、それらを中心に「市民が集い、来訪者を迎え、にぎわいと交流のある」空間を創出します。 ◆再築された旧国立駅舎をまちの魅力発信の拠点として活用し、回遊性を高め、まちの活性化につながるよう施設運営を行います。
2 多世代が安心して暮らせる活力に満ちた富士見台地域のまちづくり	富士見台地域を、少子高齢社会に対応した、だれもが暮らしやすい理想的な住空間とし、多世代が安心して暮らせる地域とすることにより、国立市の魅力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民、UR都市機構、東京都と協働して、まちづくりの方向性を示した「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」の実現に向けて取り組みます。 ◆富士見台地域における、公共施設の再配置の検討を行います。 ◆矢川公共用地(公有地)を活用して複合公共施設を整備し、施設を拠点に、周辺地域を巻きこんだまちのにぎわい創出に取り組みます。
3 歴史・文化・自然環境と調和した南部地域の基盤整備	市街地整備の事業化に向けた調査・検討を行うとともに、区画道路における歩行者・自転車通行の安全性確保や消火活動の円滑化などを目指して、既存道路の拡幅整備により狭あい道路を解消します。また、南部地域の特徴である歴史・文化・自然環境を保全することで、魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆南部地域を形成する大きな要素である歴史・文化、環境、農地等の自然環境の保全に配慮した南部地域のまちづくりを計画的に推進していきます。 ◆市街地を整備するため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等による基盤整備を推進するとともに、市の財政負担や関係市民の経済的負担を考慮して、整備手法の見直しや地区計画等の制度を活用したまちづくりも検討します。 ◆「南部地域狭あい道路整備方針」に基づき対象路線の拡幅整備を進めるとともに、地権者からの用地寄付等にかかる諸費用に対して市が支援することにより、南部地域における計画幅員4m以上道路の整備を計画的に推進します。 ◆平成26(2014)年4月に改正した「国立市町界町名整理に関する基本方針」に基づき、分かりにくい町名や地番の整理改善作業を計画的に推進します。
4 JR南武線の連続立体交差と連動したまちづくり	JR南武線連続立体交差事業により、安全な歩行・交通環境の整備、防災機能の向上を図るとともに、駅周辺地域のまちづくりやJR南武線と交差する都市計画道路及び都市計画公園の整備を進め、安全で快適なまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆踏切渋滞や踏切事故、鉄道による地域の分断などを解消し、人にやさしいまちづくりを実現するため、東京都、隣接市、鉄道事業者等の関係者と連携して、JR南武線連続立体交差事業による鉄道と道路との立体交差化を促進します。 ◆JR南武線と道路との立体交差化等により踏切事故や踏切遮断による交通渋滞を解消し、より安全で快適な歩行空間を整備します。 ◆谷保駅及び矢川駅の周辺地域は、土地区画整理事業や市街地再開発事業等による基盤整備を検討するとともに、谷保駅周辺では踏切道の拡幅等による歩行・交通環境の整備など、矢川駅周辺ではJR南武線と道路との立体交差化等に伴う安全で快適な歩行・交通環境の整備などを進めます。 ◆JR南武線連続立体交差事業にあわせて、都市計画道路3・3・15号線、3・4・5号線及び3・4・14号線の整備を推進します。また、矢川上土地区画整理事業の見直しに伴い、区画整理区域に計画区域が含まれている矢川上公園の拡充整備を進めます。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度			
対象指標	ア	人	見込み値							76,098	76,106	75,972	目標達成度		
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423						
	イ	事業所	見込み値							2,657	2,657	2,657		達成・未達成	前年度比較
			実績値	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657						
ウ	km ²	見込み値							8.15	8.15	8.15				
		実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15							
エ		見込み値													
		実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値						76.7	76.7	76.7	達成	向上	
				目標値	56.5	60.3	71.2	73.7	76.1	76.7	77.9	83.1			100
				実績値	56.5	60.3	71.2	73.7	76.1	76.7					
	基本計画における指標の説明又は出典元				「国立駅周辺まちづくり基本計画」でまとめた事業の事業費ベースの進捗率を基に設定しました。										
	イ	人	成り行き値								412,767	412,767	412,767	達成	向上
			目標値	0	300	500	750	100,000	100,000	380,000	380,000	420,000			
			実績値		373	361	351	378,456	412,767						
	基本計画における指標の説明又は出典元				令和2年度の実績から10%程度増加させることを目標としました。										
	展開方向2	ア	人	成り行き値	16,983	16,781	16,565	17,615	17,501	17,358	17,240	17,110	17,000	未達成	低下
				目標値	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	18,000	18,000	18,000	19,000		
				実績値	17,430	17,638	17,690	17,615	17,636	17,699	17,594				
	基本計画における指標の説明又は出典元				暮らしの魅力を高めることにより、現在の人口を増やすことを目標としました。各年1月1日現在(R3年度実績:R3.1/1人口)										
イ		成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向3	ア	%	成り行き値							92.0	92.0	92.0	達成	向上	
			目標値	71.6	76.4	81.3	86.1	88.2	90.4	92.5	94.6	100.0			
			実績値	66.7	77.1	85.7	85.9	85.9	92.0						
基本計画における指標の説明又は出典元				平成26年に策定した国立市南部地域整備基本計画における市街地整備計画の完了を目指し、目標値を100%としました。											
イ	件	成り行き値								30	30	30	達成	向上	
		目標値				6	10	14	18	22	38				
		実績値			1	5	18	30							
基本計画における指標の説明又は出典元				平成29年度に策定した南部地域狭あい道路整備方針に基づき、年4件の対象路線の整備を目標としました。											
ウ	%	成り行き値								66.4	66.4	66.4	達成	向上	
		目標値	48.8	53.1	57.3	62.5	66.4	66.4	70.0	70.0	75.2				
		実績値	49.1	54.1	59.3	62.5	62.5	66.4							
基本計画における指標の説明又は出典元				平成26年に策定した国立市南部地域整備基本計画における町名地番整理事業を推進していくことを目標としました。											
エ	%	成り行き値											未達成	向上	
		目標値		46.0	49.3	47.4	49.4	51.4	53.4	55.4	63.4				
		実績値	42.8	41.0	45.4	40.2	44.8	46.1							
基本計画における指標の説明又は出典元				国立市南部地域整備基本計画で掲げる南部地域の将来像の実現を目指し、年2ポイントの上昇を目標としました。											
展開方向3	ア	%	成り行き値							0.0	0.0	0.0	達成	維持	
			目標値				0.0	0.0	0.0	0.0	46.2	81.5			
			実績値				0.0	0.0	0.0						
基本計画における指標の説明又は出典元				JR南武線連続立体交差事業に連動した市街地整備の事業化を目標としました。											
イ		成り行き値													
		目標値													
		実績値													
基本計画における指標の説明又は出典元															
事務事業数		本数													
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円											
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間												
	人件費計(B)	千円													
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

【展開方向1】
 前年度と同様、個別事業の整備が進んでいる。一方で、状況の変化により、さらなる協議検討が必要な事業も生じている。

【展開方向2】
 富士見台地域の人口及び世帯数は、各地区共に微増している。要因として、近年、集合住宅の建設が見られること、さらには都営矢川北アパートの建て替え後の戻り入居も進んでいることが考えられる。

【展開方向3】
 狭あい道路整備については、順調に整備が進んでいる。
 谷保4丁目の町名地番整理を実施した。

【展開方向4】
 南武線連立事業に伴う市街地整備については、準備段階の取組を計画的に進めている。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

【国立駅周辺地域】

- ・平成21年11月に策定した「国立駅周辺まちづくり基本計画」に基づき、国立駅周辺における各事業を進めている。
- ・平成30(2018)年5月に国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザを開設し、令和2(2020)年2月に旧国立駅舎が再築され、4月に開業した。
- ・平成31(2019)年3月に国立駅北口駅前広場、令和2(2020)年3月に都市計画道路3・4・10号線(南工区)、西1号線延伸部、令和4(2022)年2月に北第1号線の道路築造工事が完了し、供用開始した。

【富士見台地域】

- ・国立富士見台団地は創設から50年が経過し、他UR団地と同様に、高齢化率の上昇、空室率の上昇等の課題が生じている。また、東京都により、都営矢川北アパートの建て替え事業が進んでおり、高齢化対策とともに建て替え後の団地で安心して暮らすことができる環境の整備が課題となっている。
- ・平成29(2017)年度策定の「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」の実現を目指し、令和3年5月「国立市富士見台地域重点まちづくり構想」を協働まちづくりの手引書として策定した。
- ・都営矢川北アパートの建て替えに伴い都と協定書が結ばれ「くにたち子どもの夢・未来事業団」が運営する矢川保育園は令和3(2021)年4月に開設した。「くにたち未来共創拠点矢川プラス」は令和3年7月より工事に入り、令和5(2023)年4月の開設を予定している。

【南部地域】

- ・平成26(2014)年度に策定した国立市南部地域整備基本計画は、平成30(2018)年度に計画の中間見直しを行った。
- ・南部地域における市街地整備計画の対象地域では、年々住宅が増加していることから、面的整備に伴う地域住民の合意形成等がより困難な状況になっている。
- ・町名地番整理事業は計画的に実施しており、新地番に整理された地域が着実に増えている。

【JR南武線連続立体交差事業】

- ・JR南武線連続立体交差事業は、事業主体である東京都が平成30(2018)年度に国より新規着工準備採択を受け、現在、都において鉄道立体化の構造形式や施工方法、交差する都市計画道路の構造等の検討を進めている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

【国立駅周辺地域】

- ・国立駅周辺整備事業に関しては、各事業に対し、様々な意見がある。

【富士見台地域】

- ・国立富士見台団地の住民、UR都市機構、それぞれが考える今後の団地のあり方には違いがある。
- ・建替が行われても、都営矢川北アパートの住民が安心して暮らせるよう、求める声がある。
- ・矢川プラスについては、日常的に子どもから高齢者まで多世代が過ごせる居場所づくりの観点から、市民より様々な意見と期待が寄せられている。

【南部地域】【JR南武線連続立体交差事業】

- ・南部地域の優先整備路線や狭あい道路の整備、甲州街道の歩道拡幅、町名地番の整理、南武線連続立体交差事業の早期推進に関する要望がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

【国立駅周辺地域】

- ・JR中央線の他駅(他自治体)が大型開発を進める一方、国立駅周辺については、大正末期に民間会社により開発された歴史、景観及び文化などを大切にしながらまちづくりを進めている。

【富士見台地域】

- ・富士見台地域のまちづくりは、市民・行政・専門家が協働で進めてきた。市民の生活実感の視点を中心に、行政施策の視点、専門的な視点(分析・評価)を加える進め方は、全国的にも先進的と評価されている。

【南部地域】【JR南武線連続立体交差事業】

- ・南武線連続立体交差事業に向けて、鉄道立体化に伴うまちの将来像や方針を示す「南武線沿線まちづくり方針」を令和3(2021)年度に策定した。

同じ沿線市である立川市においても、令和3(2021)年度に「西国立駅周辺地域まちづくり構想」を策定した。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度 of 取組状況	4年度 of 取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・国立駅周辺道路等整備事業の内、北第1号線の道路築造工事及び東第1号線の電線共同溝整備事業を行った。 ・旧国立駅舎を適切に管理運営するとともに、まちの魅力発信拠点として活用した。 ・旧国立駅舎の将来的な管理運営方法について研究を進めた。 ・旧国立駅舎運営連絡会で旧国立駅舎の管理運営・活用とともに旧国立駅舎周辺のまちの姿について議論した。 ・東日本旅客鉄道(株)との用地交換後に取得する旧国立駅舎東西用地や円形公園に関し、東西広場を暫定的に開放するとともに市民アンケートを実施し、その結果、令和4年2月に整備の方向性を示した整備基本方針(素案)を策定した。 ・用地交換後に東日本旅客鉄道(株)が開発する建物に市が整備を予定している子育て支援施設について、令和3年11月に整備の方向性を示した「国立駅南口子育て支援施設整備方針」を策定した。 ・市民に開かれた検討の場「富士見台ミーティング(12月)」を開催、重点PJ07UR国立市富士見台団地をモデルとした支え合いの仕組みづくりプロジェクトにおいて、居場所お試し実践を実施、UR都市機構とのまちづくり推進に関する連携協定を締結した。 ・矢川プラスの建設工事業務を行うとともに、令和5(2023)年4月の開設に向けた管理運営面の検討を子ども家庭部とともに進めた。 ・狭あい道路の整備方針に基づき、狭あい道路の拡幅整備を実施した。 ・南武線連続立体交差事業に伴い、鉄道が立体化された後のまちの将来像や方針を示すため、「南武線沿線まちづくり方針」を策定した。 ・矢川上土地区画整理事業の見直しに向けた調査・検討、南武線沿線まちづくりの検討を行った。 ・谷保4丁目の町名地番整理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立駅周辺道路等整備事業の内、東第1号線の電線共同溝整備事業を行う。 ・旧国立駅舎を適切に管理運営するとともに、まちの魅力発信拠点として活用する。 ・旧国立駅舎の指定管理者制度への移行に向け、具体的な検討を進める。 ・旧国立駅舎運営連絡会で旧国立駅舎の管理運営・活用とともに旧国立駅舎周辺のまちの姿について議論する。 ・用地交換契約の締結を目指し、東日本旅客鉄道(株)と協議を進める。 ・東日本旅客鉄道(株)との用地交換後に取得する旧国立駅舎東西用地や円形公園の整備の方向性を示した整備基本方針を策定し、デザインアイデアコンペを開催する。 ・用地交換後に東日本旅客鉄道(株)が開発する建物に市が整備を予定している子育て支援施設について、基本設計及び実施設計を進める。 ・構想に示した重点プロジェクトを推進するうえで、市民に開かれた検討の場「富士見台ミーティング」を継続的に開催し、議論を重ねていく。また、公共施設の再編を軸とした重点エリアについても庁内連携体制で検討していく。 ・令和5年度矢川プラスオープンに向け、関連各課と調整を行うとともに、開設準備を進める。 ・狭あい道路の整備方針に基づき、狭あい道路の拡幅整備を進める。 ・「南武線沿線まちづくり方針」に基づき、矢川駅周辺整備などの調査・検討を進める。 ・谷保駅周辺整備の検討を行う。 ・矢川上土地区画整理事業の見直しに向けた調査・検討を引き続き進める。 ・南部地域整備基本計画の改定に向けた調査・検討を行う。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

・国立駅周辺地域においては、旧国立駅舎開業から2年が経過し、令和3年度は延べ約41万人の方が来館した。コロナ禍においても様々なジャンルのイベントを開催するとともに、市内の情報をデジタルサイネージやTwitterなどで広く周知することにより、まちの魅力発信拠点として活用した。東日本旅客鉄道(株)と締結した用地交換の合意書をもとに令和4年2月に旧国立駅舎東西の広場整備については「旧国立駅舎東西広場等整備基本方針(素案)」を、子育て支援施設については「国立駅南口子育て支援施設整備方針」をそれぞれ策定した。それらの事業を進めることにより、国立駅周辺整備の推進が図られた。

・市民に開かれた検討の場「富士見台ミーティング(12月)」を開催、重点PJ07UR国立市富士見台団地をモデルとした支え合いの仕組みづくりプロジェクトにおいて、居場所お試し実践を実施しコミュニティインフラの強化策に取り組み始めるとともに、UR都市機構とのまちづくり推進に関する連携協定も締結するなど、各プロジェクトを推進する機運を高めることができた。

・矢川プラスの建設工事において建築営繕課とともに工事管理を行い、順調な工事工程を確保した。

・市街地整備事業の検討、狭あい道路の整備、谷保4丁目の町名地番整理等の実施により、南部地域の将来像の実現に向けたまちづくりが進展した。

○改善余地のある事項・課題等

・国立駅周辺のまちづくりにおいて、東日本旅客鉄道(株)と用地交換した後の旧国立駅舎東西広場及び円形公園並びに子育て支援施設等の検討を進める必要がある。

・市民を含め、まちづくり関係者との合意形成が課題となってくる。引き続き丁寧な対応をとりながら、居住の安定とまちの課題(将来的な課題を含む)を踏まえたまちづくりを進めていく。

(2) 施策の3年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

・国立駅周辺道路等整備事業を引き続き関係機関と協議を行い、順次調査、設計、工事を行っていく。

・旧国立駅舎を引き続き、適切に管理運営するとともに、まちの魅力発信拠点として活用する。

・旧国立駅舎における指定管理者制度導入に向けて、諸手続きを進める。

・東日本旅客鉄道(株)との用地交換後に取得する旧国立駅舎東西用地や円形公園の設計事業者を選定し、基本設計を進める。

・用地交換後に東日本旅客鉄道(株)が開発する建物に市が整備を予定している子育て支援施設の整備工事を行う。

・構想に示した重点プロジェクトを推進するうえで、市民に開かれた検討の場「富士見台ミーティング」を継続的に開催し、議論を重ねていく。また、公共施設の再編を軸とした重点エリアについても庁内連携体制で段階に応じた検討を進めていく。

・町名地番整理事業(矢川1丁目)、市道優先整備路線の整備を進めるとともに、日常生活に密着した区画道路では生活の利便性向上、歩行者・自転車通行の安全性確保、通行支障の改善、消火活動の円滑化、公共交通ルート拡充を目的に、新たな制度に基づく狭あい道路の解消に向けた取組を進める。

・新たな南部地域整備基本計画を改訂し、南部地域の将来像の実現に向けた新たな取組を展開する。

・南武線連続立体交差事業の進展に伴い、矢川上土地区画整理事業の見直しや、矢川駅及び谷保駅周辺のまちづくりに取り組む。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・国立駅周辺地域を回遊性のある空間とするために、旧国立駅舎東西広場・円形公園、子育て支援施設整備など、それぞれの事業を適切に進めていく。

・国立駅周辺道路等整備事業については、引き続き関係機関と協議を行い、令和8年度末の完成を目指し、順次調査、設計、工事を行っていく。

・旧国立駅舎をまちの魅力発信拠点として活用する。

・「富士見台地域重点まちづくり構想」に基づき、行政を含めたまちづくり関係者が、富士見台地域まちづくりビジョンに描いたまちの将来像実現のための事業を進める。

・市街地整備、町名地番整理、狭あい道路の整備を推進する。

・南武線連続立体交差事業の進展に伴い、矢川上土地区画整理事業の見直しや矢川駅周辺まちづくりに取り組む。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	140850	国立駅周辺整備事業	展開方向1	国立駅周辺整備課	JR中央線連続立体交差事業にともない国立駅周辺地区の新たなまちづくりを進めるため、平成21年11月に策定した国立駅周辺まちづくり基本計画にもとづき国立駅周辺地区を整備する。	6,277	増加	向上	拡充
2	140850	国立駅南口複合公共施設整備事業	展開方向1	国立駅周辺整備課	国立駅周辺まちづくり基本計画に基づき、平成27年に国立市土地開発公社から買戻した南口公共施設等用地に市民が交流する広場、文化を発信する空間、にぎわい空間を創出していくために国立駅南口複合公共施設を整備する。	0	維持	維持	縮小(廃止)
3	140570	旧国立駅舎管理運営事業	展開方向1	国立駅周辺整備課	令和2年に再築した旧国立駅舎を適切に管理運営し、まちの魅力発信拠点として活用する。	29,258	維持	維持	現状維持
4	138250	国立駅周辺整備事業	展開方向1	道路交通課	「国立駅周辺まちづくり基本計画」に基づき計画的に道路整備をする。	48,180	維持	維持	現状維持
5	140900	富士見台地域のまちづくり事業	展開方向2	富士見台地域まちづくり担当	「国立市富士見台地域まちづくりビジョン」の実現を図るための「富士見台地域重点まちづくり構想」に基づき、市民と協働で各種事業を進める。	5,003	増加	向上	拡充
6	140910	矢川公共用地活用事業	展開方向2	富士見台地域まちづくり担当	都営矢川北アパートの建替えて生じる空地に、矢川プラスを整備し、矢川駅周辺を巻き込んだ多世代の居場所をつくる。	352,895	増加	向上	拡充
7	138200	南部地域整備事業	展開方向3	道路交通課	南部地域には狭隘道路が多く、人や自転車の通行に危険な箇所もあり、道路の拡幅整備は長年の懸案事項で、国立市南部地域整備基本計画に基づき事業を進める。	36,392	維持	維持	現状維持
8	138350	狭あい道路拡幅整備助成事業	展開方向3	道路交通課	拡幅に必要な狭隘道路沿道の土地を寄付にて取得する際、土地所有者が負担する必要経費の助成を行い、拡幅整備を推進する。	1,280	維持	維持	現状維持
9	139950	町名地番整理事業	展開方向3	南部地域まちづくり課	国立市町界町名整理に関する基本方針に基づき町名地番整理を実施する。	12,625	増加	増加	現状維持
10	138000	南部地域整備事業	展開方向3	南部地域まちづくり課	平成26年度に策定した国立市南部地域整備基本計画に基づき、南部地域における市街地整備、道路整備等を進める。	61,363	維持	維持	現状維持
11	105400	公共用地取得等に係る事業	展開方向3	南部地域まちづくり課	市が用地等を取得、売却、賃貸借する際の用地の価格等を決定するため、国立市公共用地等価格審査委員会を運営する。	3,025	維持	維持	現状維持
12	-	国土利用計画法に基づく土地取引事務	展開方向3	南部地域まちづくり課	一定面積以上の土地取引に際し必要な届出の経由事務を実施する。	0	維持	維持	現状維持
13	138200	国立市土地開発公社運営支援事業	展開方向3	南部地域まちづくり課	国立市からの依頼に基づく用地の先行取得等を行うため、国立市土地開発公社を運営する。	2,250	維持	維持	現状維持
14	140920	矢川駅周辺まちづくり事業	展開方向4	南部地域まちづくり課	矢川駅周辺地域や矢川上地区のまちづくりを推進する。	10,868	維持	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	2 2 地域特性を活かしたまちづくりの推進	施策統括課	都市計画課	氏名	町田孝弘
政策名	7 都市基盤	主な関係課	まちの振興課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

② 施策の目的

良好なまちなみや美しい景観を後世へ引き継ぐとともに、市民や事業者との連携の下、各地域の特性を活かし、まとまりのあるまちづくりを推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ	事業者	事業者
ウ	市域面積	km ²
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 国立市全体が美しいまちなみを保全・形成していると思う市民の割合	%
2	ア 地区まちづくり計画を策定した地区の数(累計)	地区
	イ 都市景観形成重点地区を指定した地区の数(累計)	地区
3	ウ 重要景観資源に指定した件数(累計)	件
	ア 空き家数	戸
4	イ 空き家率	%
	ウ 特定空き家候補件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 良好なまちなみ・景観の保全	「文教都市くにたち」にふさわしい良好なまちなみや景観を守り、育て、つくります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業者が土地利用を行う際の手続き及び基準等を定めた「国立市まちづくり条例」の運用を通じ、全市を対象に良好なまちなみの形成を誘導します。 ◆国立らしい良好な住環境の下で、ゆとりある住生活を送れるよう、快適な住環境の創出を誘導します。 ◆今後も引き続き、市民・事業者等に「国立市都市景観形成条例」に基づく景観形成基準の遵守を求めるとともに、景観形成の考え方を具体的に示すため、ガイドラインの策定に取り組みます。
2 地域特性を活かしたまちなみの形成	国立らしいまちなみや景観をさらに向上させていくために、市民と行政が連携して、地域特性にふさわしいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民が自発的に地域特性にふさわしいまちづくりを進めるために、まちづくり条例による地区まちづくり計画の策定を推進します。 ◆各地区の特性に合った良好な景観の保全に向け、重点地区の指定を推進します。 ◆景観上重要な建築物等については、その維持・保全及び継承を行うために、重要景観資源の指定を目指します。
3 空き家の適正管理と活用の推進	地域における空き家化の未然防止、空き家の解消、空き家の適正管理を実現するとともに、空き家の有効活用を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、計画策定、調査、個別対応など空き家対策を総合的、計画的に推進します。 ◆市内の空き家の状況を把握し、有効に活用できる仕組みづくりを進めます。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度				
対象指標	ア	人	見込み値							76,098	76,106	75,972	目標達成度			
			実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423							
	イ	事業者	見込み値							2,657	2,657	2,657		達成・未達成	前年度比較	
			実績値	2,804	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657							
	ウ	km ²	見込み値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15			
実績値			8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15								
エ		見込み値														
			実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										未達成	向上	
				目標値	—	—	—	—	79.5	80.0	80.5	81.0	83.0			
				実績値	—	—	—	74.2	73.8	76.4						
	基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査											
	ア	地区	成り行き値								0	0	0	未達成	維持	
			目標値	1	1	2	2	1	1	1	1	2				
			実績値	0	0	0	0	0	0							
	基本計画における指標の説明又は出典元				地区まちづくり計画を策定した地区の数(累計)											
	イ	地区	成り行き値								2	2	2	未達成	維持	
			目標値	3	3	3	3	3	3	3	3	4				
			実績値	2	2	2	2	2	2							
	基本計画における指標の説明又は出典元				都市景観形成重点地区を指定した地区の数(累計)											
	ウ	件	成り行き値								0	0	0	未達成	維持	
			目標値	—	—	—	—	1	1	1	1	2				
			実績値	—	—	—	—	0	0							
	基本計画における指標の説明又は出典元				重要景観資源に指定した件数(累計)											
	ア	戸	成り行き値											達成	低下	
			目標値		210	210	210	210	210	210	210	210	210			
			実績値		220	210	173	184	194							
	基本計画における指標の説明又は出典元				空き家実態調査											
イ	%	成り行き値											達成	維持		
		目標値		14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8				
		実績値		12.7	14.8	14.8	14.8	14.8								
基本計画における指標の説明又は出典元				住宅土地統計調査												
ウ	件	成り行き値											達成	維持		
		目標値	—	—	—	104	103	102	101	100	95					
		実績値	93	105	104	85	87	95								
基本計画における指標の説明又は出典元				空き家実態調査												
展開方向4	ア	成り行き値														
		目標値														
		実績値														
基本計画における指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数														
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都道府県支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他	千円													
	一般財源	千円														
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費	延べ業務時間	時間													
	人件費計(B)	千円														
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
 ・平成28年10月に国立市まちづくり条例を施行した。
 ・平成10年4月に国立市都市景観形成条例を施行した。
 ・令和2年3月に国立市景観形成基本計画の改訂版である国立市景観づくり基本計画を策定した。
 ・重点地区候補地での勉強会等の開催を予定していたが、コロナ禍により延期となった。
 ・特定空き家の認定基準を制定し拘束力のある指導が可能となった。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・平成8年11月に国立市都市景観形成基本計画を策定した。
- ・平成10年4月に国立市都市景観形成条例を施行した。
- ・平成15年2月に国立市都市計画マスタープランを策定した。
- ・平成28年10月に国立市まちづくり条例を施行した。
- ・平成30年6月に国立市都市計画マスタープラン(第2次改訂版)を策定した。
- ・令和2年3月に国立市景観づくり基本計画(国立市景観形成基本計画の改訂版)を策定した。
- ・空き家対策について中古住宅の流通と住宅総量抑制の必要性から、住宅着工の制限に取り組む自治体が出てきた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・基準を遵守する責務において、景観・住環境に対する国立市の姿勢が伺えるとの意見がある。
- ・整備された都市計画道路沿道及びハケ下の建蔽率30%・容積率60%の地域の用途地域の見直しの意見がある。
- ・空き家が近隣に及ぼす影響が大きいいため特に雑草等衛生面の苦情が寄せられる他、樹木の越境や倒木により近隣に実損がでていることへの苦情がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・26市と比べ、開発事業に対し、かなり丁寧な手続きを必要とする条例を施行しており、また、市民参加の機会が多く取り入れられていることから、より市民の声が届く条例となっている。このことから、個別事業に対しては目的を高度に達成できていると思う。
- ・近隣に影響を及ぼすとの苦情がある空家について特定空家の認定基準に基づき、実地調査を行うなど先行市並みに対策に取り組んでいると思う。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定作業については、コロナの影響により計画実施年度の先送りがあり、今年度は係内検討を行った。 ・用途地域等の見直しについて、関係機関と調整し、素案を策定し、市報掲載や住民説明会を実施するなど周知するとともに意見を募り、その後、原案を策定した。 ・近隣に影響を及ぼすとの苦情がある空家について特定空家の認定基準に基づき、実地調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定作業については、コロナの影響により計画実施年度の先送りがあり、今年度は係内検討を行う。 ・用途地域等の見直しについて、素案説明会等でいただいた意見等をもとに策定した原案を住民説明会等により周知するとともに意見を募り、その後、案を策定し公告・縦覧を行い、都市計画審議会に付議をする。 ・令和3年度に実施した近隣に影響を及ぼすとの苦情がある空家について特定空家の認定基準に基づき処理を進めていく。 ・空家等対策計画の策定作業に着手

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○	<p>成果実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり条例に基づき、新規開発事業に対し一定の指導効果があったものとする。良好なまちなみや美しい景観を後世へ引き継ぐ取り組みとして一連の条例手続は必要なものである。 ・用途地域等の見直しについては、素案の作成とそれらの周知と住民説明会等により意見聴取を行い、いただいた意見を反映して原案を策定することができ、都市計画法に基づく手続きを進めることができた。 ・近隣に影響を及ぼすとの苦情がある空き家について特定空き家の認定基準に基づき、実地調査を行うことができた。
○	<p>改善余地のある事項・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観に関する基本的な考えは、国立市景観づくり基本計画の中で示しているが、将来像の実現にあたっては、市の現状を踏まえてガイドライン等で具体的な基準を定める必要がある。 ・特定空き家認定基準を運用し、具体的に衛生面・景観面での支障や近隣建物への実損が出ている案件を中心に拘束力のある指導手順を確立する必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

C	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価</p> <p>A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の実行方針

	<ul style="list-style-type: none"> ・景観ガイドラインの策定に向け、実態アンケートやガイドライン案の作成を行う。 ・用途地域等の見直しについて、東京都の区域区分の都市計画変更にあわせて用途地域等の都市計画変更を実施する。 ・都市計画マスタープランが平成30年度改訂から5年を迎えるのに伴い評価と見直しを行う。 ・住宅ストックの増加抑制と既存ストックの活用を図るため、空き家対策計画の策定を進める。
--	---

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市景観づくり基本計画に基づき、色彩ガイドライン等の策定や市民の景観意識が向上するような啓発活動を行っていく。 ・国立市景観づくり基本計画に基づき、大学通り沿道地区(商業・業務地区)の重点地区指定に向けた取組を進める。 ・景観に悪影響を与える空き家の発生を抑制し国立の良好な住宅ストックを維持していく。
--	---

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	139630	ホテル建築条例運営事業	展開方向1	都市計画課	国立市ホテル建築規制に関する条例に基づき、ホテル建築主からの事前相談、建築計画協議を経て協定を締結し、施工後に完了検査を行い合格後適合書を交付する。	0	維持	維持	現状維持
2	139500	都市景観形成推進事業	展開方向1	都市計画課	国立市都市景観形成条例に基づき、市内で計画される一定規模以上の行為を行う事業者からの届出について審査し、必要であれば助言や指導を行い事業者へ副本を交付する。	0	維持	向上	現状維持
3	139630	まちづくり条例運営事業	展開方向1	都市計画課	国立市まちづくり条例に基づき、市内で一定規模以上の事業を行う事業者と事前協議等を行い承認後、協定を締結し施工後には検査や公共施設等の引継ぎ等を行う。	669	維持	向上	現状維持
4	-	地区計画届出確認事務	展開方向2	都市計画課	8箇所の地区計画区域内の建築等の届出を要する行為について、都市計画法第58条の2第1項の規定に基づいて届出を受理し、その届出に係る行為が地区計画に適合しているか審査する。	0	維持	向上	現状維持
5	-	建築協定制定事業	展開方向2	都市計画課	建築基準法に基づく建築協定制定時において、市として行う法定手続事務。	0	維持	維持	現状維持
6	106850	空き家対策事業	展開方向3	まちの振興課	空き家の適正管理の推進と発生抑制	556	維持	向上	拡充

※展開方向の順に記載してください。
 ※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	2 3 下水道の整備・維持・更新	施策統括課	下水道課	氏名	蛭谷常久
政策名	7 都市基盤	主な関係課			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市内全域
- ・分流区域

② 施策の目的

地震・集中豪雨等による災害の未然防止にも十分配慮しながら、市民の日常生活や経済活動に必要な不可欠なインフラ施設として、将来にわたって適切かつ効率的な維持管理・運営を推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

	名称	単位
ア	市域面積	km ²
イ	分流区域面積	km ²
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標) 数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 南部地域(分流区域)における雨水管整備率	%
	イ 公共下水道管の改築・更新率	%
2	ア 未処理放流水のBOD値	mg/l
	イ 雨水浸透ます設置数(累計)	基
3	ア 下水道事業の経費回収率	%
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 下水道施設の維持・創出	地震・集中豪雨等による災害や、施設の老朽化等による事故発生及び機能停止のリスクの低減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道施設に起因する事故を未然に防ぐため、日常のメンテナンスを行い、「予防保全型」の維持管理に努めます。 ◆下水道施設の安全性を確保するため、公共下水道ストックマネジメント基本計画により、計画的かつ効率的に改築・更新を推進します。 ◆ミニ開発が進行(スプロール化)している南部地域の浸水被害を防止するため、雨水管の整備を推進します。
2 良好な水環境の維持・創出	治水対策を促進するとともに、河川・水路等の公共用水域の水質向上や地下水・湧水等の保全及び再生を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間事業者による開発行為等において、雨水流出抑制に関する指導を行います。 ◆雨水浸透ます助成制度の周知を推進し、雨水浸透ますの設置拡大を図ります。 ◆循環型社会の構築にも結びつくよう、処理水や汚泥等の下水道資源の積極的な活用を図ります。
3 健全な事業運営の推進	重要なライフラインとしての役割を将来にわたって発揮し続けることができるよう、下水道事業の経営基盤強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地方公営企業法の適用により透明性が高く、より効果的で効率的な事業運営の推進を図ります。 ◆持続的な下水道事業を実施していくため、下水道事業の経費回収率の向上を図るとともに歳出の抑制に努め、効率的な事業の実施を図ります。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度				
対象指標	ア	km ²	見込み値							8.15	8.15	8.15	目標達成度			
			実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15							
	イ	km ²	見込み値							0.96	0.96	0.96	達成・未達成 前年度比較			
			実績値	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96							
ウ		見込み値														
		実績値														
エ		見込み値														
		実績値														
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値						57.4	57.4	57.4	未達成 向上			
				目標値	58.0	58.1	58.4	58.7	59.0	60.0	60.7	62.0			68.0	
				実績値	56.6	56.6	56.6	56.6	56.6	57.4						
		基本計画における指標の説明又は出典元				雨水管整備面積/分流域面積(95.66ha)×100										
		イ	%	成り行き値								0.5	0.5	0.5	達成 向上	
				目標値	-	-	-	-	0.2	0.5	0.7	1.1	26.9			
	実績値			-	-	-	-	0.2	0.5							
	基本計画における指標の説明又は出典元				改築・更新延長/公共下水道管総延長(218.76km)×100											
	展開方向2	ア	mg/l	成り行き値							-	-	-	未達成 低下		
				目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0			
				実績値	36.3	25.8	43.0	84.0	23.0	28.0						
		基本計画における指標の説明又は出典元				放流水に含まれるBOD値/放流水の総量										
		イ	基	成り行き値								20,198	20,198	20,198	未達成 向上	
				目標値	15,200	16,100	17,100	18,100	19,175	20,250	21,325	22,400	26,400			
	実績値			15,032	16,118	17,117	18,063	19,052	20,198							
	基本計画における指標の説明又は出典元				市の助成及び窓口指導を受けて設置された雨水浸透ますの数											
	展開方向3	ア	%	成り行き値								114.3	114.3	114.3	達成 向上	
				目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				実績値	98.0	99.2	99.3	95.2	108.1	116.5						
		基本計画における指標の説明又は出典元				下水道使用料収入/汚水処理経費×100										
		イ		成り行き値												
				目標値												
	実績値															
	基本計画における指標の説明又は出典元															
展開方向4	ア		成り行き値													
			目標値													
			実績値													
	基本計画における指標の説明又は出典元															
	イ		成り行き値													
			目標値													
実績値																
基本計画における指標の説明又は出典元																
事務事業数				本数	18	14	5	4								
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円	56,000	60,500	57,300	23,500								
			都道府県支出金	千円	3,091	3,024	2,850	1,150								
			地方債	千円	670,300	641,300										
			その他	千円	1,217,739	1,120,767										
			一般財源	千円	376,128	977,208	45,420	486,709								
	事業費計(A)	千円	2,323,258	2,802,799	105,570	511,359	0	0	0	0	0					
	人件費	延べ業務時間	時間		17,074		9,657	18,833								
			人件費計(B)	千円	78,686		39,535	80,165								
			トータルコスト(A)+(B)	千円	2,401,944	2,802,799	145,105	591,524	0	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)~E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

- ・雨水管整備率は、分流域の道路拡幅に合わせ雨水管整備を実施したことにより、整備率が向上した。
- ・老朽化対策の為、国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築工事を進めたことにより、整備率が向上した。
- ・雨水浸透ますについては、主に窓口指導により建築物の新築・増改築時に雨水浸透ますが設置され、設置基数が向上した。
- ・経費回収率については、金利の高い下水道債の償還が進み、経費となる利子が減少したことにより、経費回収率が向上した。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・雨水管整備については、一般会計からの補助金で行っているため、市の財政状況によるところが大きい。
- ・合流式下水道緊急改善実施要領(平成16年4月)に基づき、国立市合流式下水道改善計画(平成17年3月)を策定し、事業を実施した。
- ・国立市公共下水道ストックマネジメント基本計画を策定した。(平成29年6月)
- ・国立市下水道総合地震対策計画(第3期)を策定した。(平成30年12月)
- ・国立市南部中継ポンプ場ストックマネジメント計画を策定した。(平成31年3月)
- ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画を策定した。(令和元年12月)
- ・地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行した。(令和2年4月1日)
- ・国立市下水道プラン2020を策定した。(令和2年5月)
- ・国立市下水道事業経営戦略を策定した。(令和3年3月)
- ・令和5年度に立川単独処理区が北多摩二号処理区へ編入される。
- ・下水道使用料は年々減少傾向にある。節水意識の向上や節水家電の普及による影響であると推測される。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・議会から豪雨時の浸水対策について要望がある。
- ・議会から管きよの老朽化対策を下水道ストックマネジメント計画により計画的に実施するよう要望がある。
- ・議会から雨水浸透施設推進の要望がある。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

- ・人口3万人以上の自治体は、令和2年4月1日付で地方公営企業法を適用し企業会計へ移行している。
- ・国立市は、既に公共下水道ストックマネジメント計画により令和2年度から改築工事を進めているが、多摩26市中3市では計画策定中の市もあることから、国立市の進捗状況は進んでいると思われる。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、第1期分の一部(約664m)の管きよ改築工事を実施した。 ・雨水浸透ます設置助成事業及び窓口指導により、宅地内雨水浸透ますが1,145基設置された。 ・市道南第33号線7に雨水管の整備を行い整備率が向上した。 ・経費回収率が116.5%となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度に引き続き、第1期分の一部(約565m)の管きよ改築工事を実施する。 ・宅地内雨水浸透ます設置数向上のため、雨水浸透ます設置助成事業及び窓口指導等に努める。 ・経費回収率をより向上させ、下水道事業の経営基盤強化を図る。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

<p>○成果実績</p> <p>＜展開方向1＞ 雨水管整備は、57.4%の整備率であり、目標を達成していないが令和2年度と比較し0.8%向上した。今後も整備の推進を図る。 管きよの改築・更新は、国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和2年度から改築工事を実施しており、令和3年度の目標は達成した。今後も計画により改築工事を実施する。</p> <p>＜展開方向2＞ 令和3年度の未処理放流水のBOD値は目標値を概ね達成した。 雨水浸透ますの設置は、毎年度1,000基前後の設置実績があり、順調に設置数を増やしており、年間目標の約1,000基設置を達成している。しかし、助成金制度を利用した設置数は平成28年度から年間0～1基と設置数が低迷している。</p> <p>＜展開方向3＞ 経費回収率は、目標値の100%を上回る結果となり、目標を達成した。</p>	
<p>○改善余地のある事項・課題等</p> <p>・雨水管整備は、道路環境変化により、当初計画していた工事費を大きく上回ることから、国の補助金も含め財源確保が必要である。</p> <p>・雨水浸透ます設置助成金制度 平成28年度から年間の設置数が0～1基であることから、助成金制度のPRの強化を行い市民への周知を図る。また、助成制度の見直しが必要であるか検討を行う。</p>	

(2) 施策の3年度における総合評価

B	<p>成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画により、第1期分の改築工事を進める。 ・南部中継ポンプ場の汚水ゲート改築工事を進める。 ・雨水浸透ます設置向上のため、窓口指導及び助成制度のPRに努める。 ・経費回収率の向上に努める。
--

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

<ul style="list-style-type: none"> ・国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的かつ計画的に公共下水道施設の改築・更新及び維持管理を推進する。
--

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	-	公共下水道建設事業	展開方向1	下水道課	・公共下水道施設の老朽化対策、浸水対策、都市基盤整備に基づく整備の実施	590,570	増加	向上	現状維持
2	-	下水道施設維持管理事業	展開方向1	下水道課	・公共下水道施設維持管理に伴う委託及び補修工事等の実施	162,573	削減	維持	現状維持
3	-	下水道受益者負担金収納事業	展開方向3	下水道課	受益者負担金徴収業務	2,680	削減	維持	現状維持
4	-	下水道使用料収納事務	展開方向3	下水道課	下水道使用料徴収業務	102,034	削減	維持	現状維持
5	-	流域下水道事業	展開方向3	下水道課	下水処理に伴う処理費用に対する負担金	362,244	削減	維持	現状維持
6	-	排水設備に係る事業	展開方向2	下水道課	排水設備の検査業務 雨水浸透ます設置助成事業	48	増加	向上	現状維持
7	-	各種協議会等参画事業	展開方向3	下水道課	北多摩二号幹線流域下水道処理区協議会 東京都総合治水対策協議会 社団法人日本下水道協会 多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会	260	削減	維持	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
※必要に応じて行を追加してください。

施策マネジメントシート

基本施策名	24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化	施策統括課	まちの振興課	氏名	田代和広
政策名	8 産業	主な関係課	南部地域まちづくり課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市内の商店(卸、小売) ・市内の製造業、事業所
- ・市民 ・全国の優良企業

② 施策の目的

人口が減少し経済が縮小する環境において、観光手法を駆使して市外からもより多くの消費を引き込むとともに、個々の商工業者・創業者が活気をもってチャレンジできる環境を創出し、市域経済力を活性化し、訪れ・住み・働く場として選ばれるまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	市内の事業者数	社
イ	人口	人
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 小売吸引力指数	-
	イ 市内小売業者の年間商品販売額	億円
	ウ 市内の事業者数	社
	エ 創業支援者数	者
2	ア 休日の滞在人口	人
	イ 3年前と比較してにぎわいがあると思う市民の割合	%
	ウ 小売吸引力指数(再掲)	-
3	ア 商店街によるイベントの数	件
	イ 小売吸引力指数(再掲)	-
4	ア 企業誘致の指定件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 中小企業の収益力強化とベンチャーの育成	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた地域経済の収益力を強化するとともに、市内での起業・創業を促進し、まちに活力を与えるため、経営基盤の強化・安定化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人商店を中心とした中小企業への伴走型支援として、全国展開されているBizモデルによる売上向上のためのコンサルティングをワンストップで行います。 ◆中小企業の経営基盤の強化・安定化に向け、中小企業事業資金等融資あっせん制度の利用促進などに取り組んでいきます。 ◆中小企業で働く従業員の確保・定着に結びつくよう、勤労市民共済会の活動を支援します。 ◆市内での新たな起業・創業を支援します。
2 観光収益力強化のための環境整備	多様な主体との連携・協力の下、様々な地域資源を活用してまちのブランド力を高めるとともに、観光資源を効果的に発信し、にぎわいを創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民まつり、さくらフェスティバル、朝顔市、LINKくにたち、くにたちアートビエンナーレなどの開催を通じ、市内の魅力発信し、市内外からの集客力の向上を図ります。 ◆国立市の魅力を市内外に伝えるため、観光情報やイベント情報等の発信やフィルムコミッションを通じたシティプロモーションを積極的に進めます。 ◆「文教都市くにたち」の魅力と地域資源を活かし、にぎわいを創出するため、国立市観光まちづくり協会等との連携を強化するとともに、市の魅力を高める活動を支援します。 ◆再築した旧国立駅舎をまちの魅力発信の拠点として活用します。
3 チャレンジする商店街等の支援	地域のやる気と創意工夫の下、既存商店街の集客力を向上させるとともに、商店街の枠を超えた店舗による連携によりさらなるにぎわいを創出し、市内での消費拡大につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆イベント事業等による商店街の販売促進活動を支援します。 ◆商店会との連携の下、市外からの来街者が商店街を回遊するための仕組みづくりを進めます。 ◆事業者に対し、商店街の活性化事例や各種研修・補助制度の紹介等の情報提供を推進します。
4 企業誘致の促進	市外からの新規企業の立地を促進するとともに、指定企業の定着を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も引き続き、市外からの新規企業の立地や既存事業者の産業誘導地域への移転を促進するための支援に取り組めます。 ◆文教都市にふさわしい研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業誘致に積極的に取り組み、雇用の拡大と地域経済の活性化につなげます。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度				
対象指標	ア	社	見込み値 実績値	2,891	-	-	3,382	-	-	2,657	2,657	2,657	目標達成度			
	イ	人	見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423	76,098	76,106	75,972	達成・ 未達成	前年度 比較		
	ウ		見込み値 実績値													
	エ		見込み値 実績値													
基本計画における 指標の説明又は出典元																
成果指標	展開 方向 1	ア	-	成り行き値						0.78	0.78	0.78	達成	維持		
				目標値				0.94	0.94	0.94	0.94	0.94			0.98	
				実績値	0.78(H24)	0.87	-	-	-	-	-	-			-	-
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
		イ	億円	成り行き値								500	500	500	達成	維持
				目標値			637	637	637	637	637	637	637	643		
				実績値	438(H24)	-	619	-	-	-	-	-	-	-		
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
		ウ	社	成り行き値								2,300	2,300	2,300	達成	維持
				目標値				2,891	2,891	2,891	2,891	2,891	2,891			
				実績値	2,891	-	-	3,382	-	-	-	-	-	-		
		基本計画における 指標の説明又は出典元														
	エ	者	成り行き値								104	104	104	未達成	維持	
			目標値				149	149	149	149	149	149				
			実績値			149	104	76	75							
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
	ア	人	成り行き値								54,205	54,205	54,205	達成	向上	
			目標値				57,279	57,279	57,279	57,279	57,279	57,279				
			実績値	55,340	54,485	54,205	55,123	58,824	57,974							
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
	イ	%	成り行き値								14.0	13.5	13.0	未達成	低下	
			目標値		11.5	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	13.0	15.0			
			実績値		21.8	18.8	11.1	13.1	9.1	9.3						
	基本計画における 指標の説明又は出典元															
ウ	-	成り行き値								0.78	0.78	0.78	達成	維持		
		目標値				0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.98				
		実績値	0.78(H24)	0.87	-	-	-	-	-	-	-	-				
基本計画における 指標の説明又は出典元																
ア	件	成り行き値								31	31	31	未達成	低下		
		目標値		34	34	34	34	34	34	34	34	34				
		実績値		32	34	34	36	41	31							
基本計画における 指標の説明又は出典元																
イ	-	成り行き値								0.78	0.78	0.78	達成	維持		
		目標値				0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.94	0.98				
		実績値	0.78(H24)	0.87	-	-	-	-	-	-	-	-				
基本計画における 指標の説明又は出典元																
ア	件	成り行き値								16	16	16	未達成	維持		
		目標値				16	17	18	19	20	24					
		実績値			15	16	16	16								
基本計画における 指標の説明又は出典元																
事務事業数		本数														
施策 コスト	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都道府県支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他	千円													
		一般財源	千円													
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費	延べ業務時間	時間													
	人件費計(B)	千円														
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)
C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)
B:成果がどちらかと言えば向上した
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
令和3年度においてKuniBiz事業について①センターのハード整備、②センター長やその他スタッフのリクルート等のソフト整備の2点が主軸となっていたところ、①のハード整備について完了することができた。②のソフト整備は、センター長を公募により選考することができた。
令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年の3つのイベントは中止となった。
企業誘致事業、創業支援事業に関しては、それぞれの事業で業務改善に取り組んでおり、今後の成果向上を目指しているところである。シティプロモーションサイトへのアクセス数はリニューアル後向上している。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・国内景気が後退局面にある中で、COVID-19の世界的な広がりにより、緊急事態宣言や蔓延防止措置などが発出され、外出自粛や飲食店を中心とした営業時間短縮要請が令和2年度に続き、実施されたことで下押し圧力が強まった。個人消費関連は低水準で推移するなど、業種により景況感に温度差が表れている。
 ・ワクチン接種の開始による経済活動の正常化に向けた動きなどにより、緩やかな上向き傾向が続くとみられたが、円安、上海のロックダウンなどによる物価の高騰により、消費マインドの後退や雇用・所得環境の悪化、活動自粛の再要請など下振れリスクも依然として大きい。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ▼感染症拡大対策による事業者や商店街支援の支援の簡素化と拡充。
- ▼地元の商工業者の売り上げを向上させることに特化したくにたちビジネスサポートセンターの開設。
- ▼ポイント還元などの経済刺激策の実施。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

▼コロナ禍において中小企業のための各種支援金について、26市に先駆けオンライン申請を開始したり支給期間の短縮に取り組んだりするとともに、いち早くキャッシュレス決済プレミアムポイント付与事業や商店街が実施したプレミアム商品券の発行に対する補助金の予算を組んだ。また、もともと国立市独自でスタートした補助制度を活用しコロナ専用補助制度を開始するなど、26市に先駆けた支援に取り組む、一定程度の成果が上がっているが、まだ、十分ではない状況である。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ▼感染症対策のための各種支援金給付 ▼商店街を超えた個店の連携イベント創出・支援や商店街活性化補助金新制度の創出 ▼市内撮影映画の公開に伴う支援及びPRにおける活用 ▼旧国立駅舎の観光案内所運営や観光大使の任命 ▼創業支援事業において更なる制度改正の検討 ▼中小企業を対象とした制度融資の継続実施 ▼くにたちビジネスサポートセンターの開業 ▼企業誘致促進事業の継続実施 ▼LINKくにたち等イベントでの市内経済活性化策の取組(R3中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ▼感染症対策のための各種支援金給付 ▼商店街を超えた個店の連携イベント創出・支援や商店街活性化補助金新制度の創出 ▼市内撮影映画の公開に伴う支援及びPRにおける活用 ▼旧国立駅舎の観光案内所運営や観光大使協働 ▼創業支援事業において更なる制度改正の検討 ▼中小企業を対象とした制度融資の継続実施 ▼くにたちビジネスサポートセンターの運営 ▼企業誘致促進事業の継続実施 ▼LINKくにたち等イベントでの市内経済活性化策の取組 ▼中小企業等SDGs推進事業

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

これまで、商店街活性化等補助金や事業資金融資等を継続し実施してきたが、それに加え企業誘致促進事業、地域振興・観光促進事業を実施してきた。またイベント創出、起業支援等更なる新規事業に取り組んでおり、それぞれ成果をだしている。さらなる歳入増を図るため、ロケーション撮影による行政財産の使用料を得ている。経済センサス数値発表は5年ごとではあるが、小売吸引指数、市内小売業者の年間販売額ともに向上し、成果として市の施策が寄与していると考えられる。感染症対策に関しては、キャッシュレス決済プレミアムポイント付与事業・プレミアム付商品券・コロナ対策補助金など各種新制度に機動的に対応し、実施することはできた。多くの期待を寄せるKuni-Bizは、令和3年11月1日に開設した。

○改善余地のある事項・課題等

経済対策においては、稼ぐことが第一命題であり、当施策の全ての事務事業は、このことにまず直結していなくてはならない。そういった意味ではこれまでの施策は事業者に対する間接支援施策が多かったことから、ビズモデル導入をはじめとした、チャレンジする事業者の売上に直接効果のある施策を展開していく必要がある。

(2) 施策の3年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。

D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

継続実施してきた事業においては日常からPDCAの実施に取り組み業務改善を行っていく。商店会振興においては、商店街を超えた店舗の連携を促進させる取組を予定しており、賑わいの創出と、各店舗の売り上げや来街者の増加を狙う。旧国立駅舎が令和2年度に開業し観光案内所の運用が始まったため、うまく活用し成果をあげる必要がある。感染症対策に影響を受けた事業者の回復に向け、状況を注視していく。Kuni-Bizを開業し本格運用したことから、チャレンジする事業者をより手厚く支援していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

観光手法を駆使し市外からも消費を引き込むとともに、商工業者・創業者が活気をもってチャレンジする環境を創出し、市域経済力を活性化する必要があり、中小企業の収益力強化とベンチャーの育成、観光収益力強化のための環境整備、チャレンジする商店街等の支援、企業誘致の促進を計画に基づき進めていく。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	134200	国立市勤労市民共済会運営事業	展開方向1	まちの振興課	市内中小企業者の福利厚生を充実させるため国立市勤労市民共済会に補助金を交付	3,667	維持	維持	現状維持
2	134300	労働・雇用情報提供事業	展開方向1	まちの振興課	合同面接会実施、就職支援セミナー実施、雇用問題連絡会参画、ポケット労働法配布	9	維持	維持	現状維持
3	135200	公衆浴場運営支援事業	展開方向1	まちの振興課	公衆浴場利用促進助成、公衆浴場施設等改修費助成	325	維持	維持	現状維持
4	135900	事業資金融資事業	展開方向1	まちの振興課	事業資金融資あっせん、事業資金保証料助成、事業資金利子補給	27,154	維持	維持	現状維持
5	135905	起業(創業)支援事業	展開方向1	まちの振興課	創業塾・創業支援セミナーの開催、起業補助金の交付、産業競争力強化法に係る認定	1,194	削減	向上	現状維持
6	135907	ビジネスサポートセンター運営事業	展開方向1	まちの振興課	ビズモデル型中小企業支援施設「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」の運営	29,199	維持	維持	現状維持
7	135910	中小企業等振興会議運営事業	展開方向1	まちの振興課	中小企業、商店街等の振興に関することを委員が協議し、その結果を市長に報告する	57	維持	維持	現状維持
8	135930	中小企業支援給付事業	展開方向1	まちの振興課	新型コロナの影響を受けている市内中小企業等に対して支援金を交付し、事業経営を支援	37,966	維持	維持	現状維持
9	136140	キャッシュレス決済事業	展開方向1	まちの振興課	新型コロナの影響を受けている事業者支援のため、キャッシュレス決済ポイント還元を実施	92,068	維持	維持	現状維持
10	136000	国立市商工会運営支援事業	展開方向1	まちの振興課	経営支援事業及び地域振興事業を実施している国立市商工会の運営に対し、補助金を交付	4,826	維持	維持	拡充
11	135100	イベントによる活力創出事業	展開方向2	まちの振興課	さくらフェスティバル、市民まつり、LINKくにたち、朝顔市の運営支援及び補助金交付	900	維持	維持	現状維持
12	135150	観光促進事業費	展開方向2	まちの振興課	くにたちNAVI運営、観光情報発信、フィルムコミッション運営、観光大使業務	7,011	維持	維持	拡充
13	135010	商店街活性化事業	展開方向3	まちの振興課	商店街活性化事業補助金、商店会装飾灯電気料補助金を交付	28,136	増加	向上	拡充
14	0136300	企業誘致促進事業費	展開方向4	南部地域まちづくり課	地域経済の活性化と雇用の拡大を目指して、企業誘致を推進する。	8,642	維持	維持	現状維持
15	0136400	清化園跡地活用事業費	展開方向4	南部地域まちづくり課	清化園跡地で事業を展開している事業者、自治会、行政による連絡会を運営する。	118	維持	維持	現状維持

施策マネジメントシート

基本施策名	2 5 農業振興と農地保全の推進	施策統括課	都市農業振興担当	氏名	堀江 祥生
政策名	8 産業	主な関係課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・農業従事者 ・農地
- ・市民 ・消費者、小売業者

② 施策の目的

地産地消や農業体験など市民が農業に親しめる環境づくりを進めるとともに、農業経営の強化や農業後継者の育成を促進し、農業・農地を適切に保全していきます。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	農業従事者数(H27:選挙人数、H28以降台帳登録数)	人
イ	農地面積	m ²
ウ	人口	人
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 農地面積の減少率	%
	イ 市域面積に占める水田面積の割合	%
	ウ 認定農業者の人数	人
2	ア 農産物の推定生産額	千円
	イ 城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数	人
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 農業経営の強化と農地の維持	国立の重要な地域資源である農業・農地の多面的機能が、今後も適切に維持・発揮されるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者を増加させるとともに、経営体の収入増を支援し、農地の保全及び有効利用を促進します。 ◆市内農業者の販路を拡大させるため、地産地消の対策と機会の創出を推進します。 ◆農地の保全及び有効利用を促進するため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地の移行を進めます。 ◆くにたち独自の景観的魅力である「農の営みが残る原風景」を保全していくため、各種の農地保全に関わる制度を周知してその活用を推進します。
2 多様な主体との連携による農業の推進	農業・農地の有する多面的機能への市民理解を深め、地域ぐるみで農業・農地を守り支えるための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆農業・農地を有する環境の意義を市民に広めるため、農業体験及び農業の情報発信の拠点として整備した「城山さとのいえ」を中心に、農業のPR と市民と農業者を繋ぐ事業を推進します。 ◆くにたち野菜を引き続きPRするとともに、くにたち野菜の販路拡大のため、飲食店との連携等新たな施策を展開します。 ◆都市農地が有する環境保全機能や景観形成機能について市民に理解を広め、災害時の一時避難や農作物の調達をすることを目的とした防災協力農地を拡大していきます。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度				
対象指標	ア	人	見込み値								142	140	132	達成・未達成	前年度比較		
			実績値	156	153	153	147	144	144								
	イ	㎡	見込み値								502,041	489,490	442,347				
			実績値	561,284	547,568	533,862	528,211	522,543	514,914								
ウ	人	見込み値								76,098	76,106	75,972					
		実績値	74,971	75,466	75,932	75,984	76,282	76,423									
エ		見込み値															
		実績値															
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値							2.50	2.50	2.50	達成	低下		
				目標値	3.29	3.09	2.89	2.69	2.49	2.39	2.32	2.25	1.97				
				実績値	2.15	2.44	2.50	1.06	1.07	1.46							
		基本計画における指標の説明又は出典元				農地面積の減少率											
		イ	%	成り行き値									0.99	0.96	0.91	未達成	低下
				目標値	0.98	0.98	0.98	0.98	0.98	1.29	1.27	1.25	1.16				
	実績値			1.39	1.38	1.35	1.30	1.30	1.01								
	基本計画における指標の説明又は出典元				市域面積に占める水田面積の割合												
	ウ	人	成り行き値									24	24	24	未達成	向上	
			目標値	18	22	26	30	31	25	26	27	30					
			実績値	20	22	23	22	23	24								
	基本計画における指標の説明又は出典元				認定農業者の人数												
	展開方向2	ア	千円	成り行き値								174,034	174,034	174,034	未達成	向上	
				目標値	165,880	168,080	170,280	172,480	174,680	178,768	180,862	182,956	191,332				
				実績値	155,735	174,875	172,486	180,431	174,034	176,697							
		基本計画における指標の説明又は出典元				農産物の推定生産額											
		イ	人	成り行き値									704	704	704	達成	向上
				目標値	900	900	900	900	900	900	900	900	900				
実績値	853			871	724	802	704	947									
基本計画における指標の説明又は出典元				城山さとのいえ体験事業等に満足した参加者数													
展開方向3	ア		成り行き値														
			目標値														
			実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元																
	イ		成り行き値														
			目標値														
実績値																	
基本計画における指標の説明又は出典元																	
ウ		成り行き値															
		目標値															
		実績値															
基本計画における指標の説明又は出典元																	
事務事業数		本数		11	14												
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都道府県支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他	千円														
		一般財源	千円														
	事業費計(A)	千円															
	人件費	延べ業務時間	時間														
		人件費計(B)	千円														
		トータルコスト(A)+(B)	千円														
			千円														
		千円															

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

令和3年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大により、農業まつりなどのイベントが中止となったが、「くにたちマルシェ」の開催場所を国立駅前のほか市役所西側広場を加えたことで、開催回数及び売上高が増加した。また、城山公園南側の生産緑地公有地化による農業体験事業用農地拡大に伴い、「城山さとのいえ」の事業として通年の野菜づくり体験事業がスタートしたことで、事業の参加者増に繋がった。これらのことが、成果指標の展開方向において前年度よりも実績が向上した要因と考えられる。

また、超高齢社会という社会的状況などから農業従事者の高齢化も進展しているが、近年は相続の発生も増えており、生産緑地の買取申出が提出されるケースが増えてきている。このことが、水田を含む農地面積の減少率が上昇した大きな要因と考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

農業の国際競争力を強化するための、農協法や農業委員会法の改正が行われ大きな変革がなされている。
 また、議員立法により都市農業振興基本法が成立し、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定され、国において策定した都市農業振興基本計画において宅地化すべきものとされていた市街化区域内農地が、あるべきものと明記されるなど、制度上の大きな転換を迎えた。これらの動きを受け、平成29年4月に生産緑地法の改正案などを含む都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の緩和や特定生産緑地制度が創設された。
 そのほか、平成30年には都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の貸借が可能となり、農地を保全する制度が整った。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・都市農地貸借円滑化法の活用が望まれている。
 ・城山さとのいえの運営について、指定管理者制度の導入を検討されたい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・多摩地区の自治体では実施例が少ないが、国立市では農業・農地を活かしたまちづくりの拠点として職員が常駐する「城山さとのいえ」を設置し、地元の農業者の協力のもと市民を対象とした農業体験事業等を実施しているほか、農のある暮らしの楽しさや豊かさについて情報発信している。
 ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、令和2年度に特定生産緑地の指定申請及び生産緑地の追加申請を受け付け、令和4年1月1日付で特定生産緑地の指定及び生産緑地の追加指定の公示を行った。
 ・市街化区域を持つ都内の他の自治体と同様、都市農地貸借円滑化法の制度について、引き続き周知を行った。

(4) 施策の具体的な取組状況

3年度の取組状況	4年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> ・城山さとのいえでは、地元農業者の支援を得て、野菜づくり体験事業と収穫体験事業を計63回実施したほか、農業・野菜に関心を持っていただくためのイベント(谷保の田んぼウォーキング)などを開催した。 ・くにたちマルシェの年20回の開催に協力したほか、くにたち野菜のロゴマークを用いた野菜貼付用PRシールを作成して、地元野菜の販売促進とPRを支援した。 ・認定農業者制度の活用を農業者に促した結果、1名が新規に認定された。 ・農業委員会では、市立小学校の5年生を対象とした稲作体験事業を実施したほか、肥培管理状況を確認するため農地パトロール等を実施した。 ・第3次農業振興計画の計画期間の中間年に当たるため、優先テーマに位置付けられた重点施策を中心に評価事務を進めた。 ・特定生産緑地の指定申請の対象となる生産緑地(約30ha)のうち、約93%に当たる生産緑地(約28ha)が令和2年度に指定申請され、特定生産緑地に指定された。 ・灌漑用水である府中用水を維持管理する府中用水土地改良区に対し、補助金を交付して運営を支援した。 ・市立中学校3年生に、市内で生産された「谷保天神米」を贈呈することで、新たなステップに踏み出す3年生を応援するとともに、「谷保天神米」をPRし、市内産の「米」の付加価値化を支援した。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施し、援農ボランティアとして13名を認定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城山さとのいえでは、農業者の安定的な支援を得て、年間を通して農業に関わる事業を展開する。 ・農業生産や販売を促進させるため、「くにたちマルシェ」をはじめ、直売の充実を支援する。 ・認定農業者制度を活用し、農業者の経営改善を促進する。 ・農業委員会については、農地の適正利用の取り組みと、小学5年生を対象とした稲作体験事業を継続する。 ・第3次農業振興計画の中間評価を踏まえつつ、優先テーマに重点を置きながら計画の推進に取り組む。 ・都市農地貸借円滑化法の周知を継続するとともに、農業者の貸借の意向を把握するための調査を実施する。 ・生産緑地の追加指定に向けた事務手続きを進める。 ・田畑や農のある原風景を保全するため、府中用水を維持管理する府中用水土地改良区への補助事業を継続する。 ・「谷保天神米」をPRし、米の付加価値化を支援するとともに、中学3年生の新たな進路を応援するため、谷保天神米PR事業を実施する。 ・市内農業者と市民との交流や協力体制を推進するため、援農ボランティア養成事業を実施する。

6 3年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

令和2年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、「農業まつり」や「くにたちマルシェ(大マルシェ)」といったイベントが中止となってしまった。コロナ禍という状況ではあったが、城山さとのいえで通年の野菜づくり体験事業を新規実施したことで、城山さとのいえの事業参加者数が大幅に増加した。また、地元産野菜の共同直売(くにたちマルシェ)は、これまでは土曜日に国立駅北口広場で開催してきたが、火曜日に市役所西側広場でも開催するようにしたことにより、前年度を大幅に上回る回数を開催することができた。

認定農業者制度については、新規認定者として1名を認定することができた。また、令和2年度からスタートした援農ボランティア養成事業については、令和3年度は援農ボランティアとして13名を認定することができ、累計で29名となったほか、養成講習の受入れ農業者数も1名増え、4名となり、農業者と市民との交流が促進された。

特定生産緑地の指定については、指定申請の対象となる生産緑地(約30ha)のうち、約93%(約28ha)に当たる生産緑地が令和2年度に指定申請され、令和4年1月1日付で特定生産緑地指定の公示を行った。特定生産緑地に指定されたことで、買取申出ができる期限が10年延長され、その間は生産緑地として肥培管理されることとなった。

都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借については、制度の周知を行った結果、同法に基づく事業計画の認定申請が2件あり、2件とも認定され、農地の使用貸借が開始された。

○改善余地のある事項・課題等

農業従事者が高齢化しているが、従事者の世代交代がスムーズに進むのか注視するとともに、状況に応じてその支援を行う必要がある。また、相続が発生し相続人が農業経営を引き継がない場合においても、農地が残るよう都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借が活発に行われるようにするため、農地所有者への制度周知を行っているが、貸し手と借り手とのマッチングが課題となっている。

PRを行っている「くにたち野菜」の更なる販路拡大のため、給食センターや飲食店等と連携した取り組みが必要である。

都市農地が有する多面的機能の活用の一環として防災協力農地協定を締結したことにより、災害時の一時避難や農作物の調達が可能となったが、防災協力農地の対象地拡大が今後の課題である。

(2) 施策の3年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。

D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 5年度の取組方針

- ・農業振興計画の優先テーマに順次取り組んでいく。
- ・市民へのくにたち産野菜のPRを通して、販売促進を図る。
- ・さらなる認定農業者制度の活用を図り、農業者の経営状況改善を支援する。
- ・生産緑地の追加指定に向けた対応を行う。
- ・都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借を促進するため、農業者の貸借に関する意向調査を実施し、マッチングを進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・農地に関する国・都の制度や市の施策について、農業者に十分周知を図り、農地の保全と農業者の経営の向上につなげる。
- ・農業振興計画の優先テーマを着実に進めることで、都市農業の振興を図る。
- ・農業の体験と情報を発信する目的で設置された城山さとのいえの経営の安定化と事業拡充の検討を進める。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R3決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	134800	認定農業者支援事業	展開方向1	都市農業振興担当	市内農業の将来を担う意欲的な農業者を認定農業者として認定し、補助等の支援を実施することにより農業振興を推進		9,086	維持	維持	拡充
2	134800	農業未来構想推進事業	展開方向1	都市農業振興担当	より効果的な農業振興施策を講じるため、市長を交えて若手農業者等との意見交換や勉強会などを開催		4,250	維持	維持	現状維持
3	138700	生産緑地維持管理事業	展開方向1	都市計画課	法定標識等の維持管理や農業委員会と連携した生産緑地の維持管理指導、及び、追加指定や削除の事務等		3,976	維持	維持	現状維持
4	134500	農地法等関連事業	展開方向1	都市農業振興担当	農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用の届け出の受理、各種証明書の発行	R3	11,170	維持	維持	現状維持
5	134500	農業委員会運営事業	展開方向1	都市農業振興担当	農業委員による農地の適正な肥培管理維持や農地の有効活用を推進	R3	11,933	維持	維持	現状維持
6	134800	都市農地保全推進自治体協議会参画事業	展開方向1	都市農業振興担当	都内の38自治体が連携して、都市農地保全の取り組みを進展させるため、フォーラムの開催や国への要望などを実施	R3	1,095	維持	維持	現状維持
7	134600	都市農業理解促進事業	展開方向2	都市農業振興担当	農業委員会が市立小学校の5年生を対象に稲作体験事業を実施		6,276	維持	維持	現状維持
8	134800	くにたち野菜月間・農業まつり開催支援事業	展開方向2	都市農業振興担当	くにたちマルシェ会による野菜の直売会とイベントの開催、実行委員会形式による農業まつりの開催		10,150	維持	向上	現状維持
9	134800	くにたち野菜PR事業	展開方向2	都市農業振興担当	「くにたち野菜」のロゴマークが記載された農産物等に貼付する「くにたち野菜PRシール」を作成し、直売等を行う市内農業者に配布 また、「谷保天神米」を市内公立中学校3年生に1人当たり1kgを贈呈して、進路応援に併せ国立産米のPRを実施		2,383	維持	向上	拡充
10	134820	城山さとのいえ管理運営事業	展開方向2	都市農業振興担当	農業・農地への理解を深めるため、地元農業者の協力を得ながら、市民等を対象に野菜づくり体験・野菜収穫体験・調理体験、田んぼウォーキング等を実施		14,860	維持	向上	現状維持

※展開方向の順に記載してください。
※必要に応じて行を追加してください。